

広報 **なんぼろ**

希望を胸に
新たなみちへ

2024

4

No. 737

令和6年度 町政執行方針・予算概要

第1回議会定例会で令和6年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本施策が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。

南幌町長 大崎 貞二



私は、令和2年10月に町民皆様からの負託を受け、町政を担わせていただき、1期4年の任期最後の年を迎えました。これまでの町政の執行におきましては、町民の皆様、議会議員の皆様の温かいご支援とご理解をいただき、改めて心より感謝とお礼を申し上げます。

本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」において、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

昨年、日常生活に大きな影響を与えた、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」に移行され、全国的に経済活動が活発化する中、町内においても各種事業、学校行事、イベントなどが再開し、町に以前の賑わいが戻った年となりました。

一方で、地方自治体を取り巻く環境は、国際的な原油価格、原材料価格の上昇や食料品などの物価高騰による地域経済への影響は未だ深刻な状況が続いており、急速に進む少子高齢化の中、複雑化・多様化する行政ニーズや激甚化する自然災害への対応など、様々な課題に直面しています。

こうした状況の中、本町においては、これまでの移住定住施策の推進により、宅地分譲が進み、人口の増加が続いています。この流れを止めることなく、「第6期総合計画・後期基本計画」

の下、将来をしっかりと見据え、魅力あふれる持続可能な南幌町を築いていくことが、私の使命と考えます。これらを踏まえ、次に掲げる6つの目標の下、「将来にわたり子どもたちと笑顔で暮らせるまちづくり」の実現に向け全力で取り組みます。

1. 「まちの活力を高める 産業」づくり」

・農業振興と担い手対策

農業を取り巻く環境は、農業経営者の高齢化や担い手の減少に加え、国際紛争や円安の影響による原油価格をはじめ、飼料や肥料などの資材価格の高騰や高止まりが長期化しており、生産・流通コストが上昇する一方、価格への転嫁が進んでいないことから、適正な価格形成に向けた仕組みづくりが求められています。

そのような中、昨年の道内は、真夏日が連続44日を記録するなど、夏の平均気温が過去最高となり、水稲をはじめとする農作物は、大変厳しい生産環境の中でありましたが、本町農業は、水稲、畑作物など、総じて平年並みの作柄となりました。

農業振興につきましては、良質な安心な農産物の生産と水稲を中心とした輪作体系の確立による、効率的で持続可能な農業の実現を目指し、関係機関と連携し取り組みます。

2. 「にぎわいを生み出す 元気づくり」

・交流人口・移住定住人口の増加と地域の活性化

本町の人口は、総務省が公表した令和5年1月1日時点の人口動態調査で、日本人の人口増加率が、全国町村で最高の2.09%となりました。今後もこの流れを持続させるため、子育て世代を中心とした交流人口の拡大を図り、移住定住につなげていくことが必要です。

子ども室内遊戯施設「はれっば」は、昨年5月の開業から、子育て世代を中心に町内外より多くの方々にご来場いただきました。引き続き、皆様から愛され、親しまれ、中央公園を含めた賑わいの創出に繋がるよう指定管理者と連携し、交流人口の拡大を図ります。

「子育て世代住宅建築費助成事業」につきましましては、これまでの8年間で、272戸、683名の転入につながっていることから、事業期間を延長するとともに、北海道、北海道住宅供給公社及び住宅建築事業者と共同で実施する「みどり野きた住まいるヴィレッジ」や「みどり野ゼロカーボンヴィレッジ」の展開とあわせ、「南幌ニュータウンみどり野」の分譲促進を図ります。

・企業誘致の推進による地域振興

企業誘致につきましては、南16線西

生産基盤の強化につきましては、農産物の安定生産と品質向上を図るため、「経営体育成基盤整備事業」として、三重地区ほか5地区の事業を進めてまいります。

担い手対策につきましては、農業経営者の高齢化、労働力不足が進む中、農作業の省力化や効率化を図るため、ICT技術を活用したスマート農業を推進するとともに、若手、女性農業者による研修やサークル活動の支援のほか、「担い手育成対策奨励事業」を実施し、担い手の育成と後継者の確保に取り組んでまいります。

有害鳥獣による農作物被害対策につきましては、引き続き、猟友会並びに南空知広域有害鳥獣被害防止対策協議会などと連携し、広域での捕獲対策を強化し、被害の防止に取り組んでまいります。

また、多面的な機能を持つ防風林の保全につきましては、引き続き、計画的な倒木処理と補植などを進めます。

・農産物の地産地消と消費拡大

農産物の地産地消につきましては、朝市や花市など生産者の顔が見える活動の支援やキャベツキムチ町民還元事業の実施により、基幹産業である農業の振興と理解を深め、地元農産物の消費拡大を図ります。

また、中学生までを対象として南幌産米を支給する「子育て支援米支給事



業を支援してまいります。

「空き店舗活用支援事業」につきましては、家賃補助のほか、創業に必要な経費などの助成を行い、引き続き、商店街の活性化に取り組んでまいります。

商工会運営支援につきましては、商工事業者に対する「経営改善普及事業」及び地域活性化を目的とした地域振興事業を支援してまいります。

「子育て世代住宅建築費助成事業」につきましましては、これまでの8年間で、272戸、683名の転入につながっていることから、事業期間を延長するとともに、北海道、北海道住宅供給公社及び住宅建築事業者と共同で実施する「みどり野きた住まいるヴィレッジ」や「みどり野ゼロカーボンヴィレッジ」の展開とあわせ、「南幌ニュータウンみどり野」の分譲促進を図ります。

企業誘致につきましては、南16線西



町内4施設に設置しているデジタルサインエージを活用し、観光施設や飲食店などの情報発信を行い、町内の周遊につなげてまいります。

知名度向上対策につきましては、「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」をキャッチフレーズに、ホームページやフェイスブック、公式LINEアカウント「南幌巡り」、「地域おこし協力隊員」が共同で開設したインスタグラムを通じて、本町の魅力や移住・観光情報、イベント情報を発信してまいります。

南幌温泉ハート&ハートにつきましては、建物や設備等の老朽化が著しいことから、施設の改修を進めてまいります。

なお、本年度も指定管理者のご協力をいただき、「町民無料入浴券配布事業」を実施します。

3. 「子どもたちがいきいき輝く人づくり」について

・子どもを安心して産み育てられる子育て支援

子どもたち一人ひとりの健やかな成長を育むため、妊娠から出産・育児を通して、多くの方が喜びを感じ、安心して子育てができるよう、子育て世帯に寄り添った支援を推進してまいります。「産後ケア事業」については、専門職による訪問支援に加え、専門施設での宿泊や通所による相談体制の拡充

を図ります。

また、不妊治療における医療保険対象外である先進医療費用の一部を助成する「先進医療不妊治療等助成事業」を新たに実施します。

子育て世帯の転入に伴い、町内保育施設の入所希望者が増加していることから、保育士確保のため「保育士等就労支援事業」を継続してまいります。

子どもの医療費助成につきましては、高校生までの医療費の無料化を継続し、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。

学校給食については、子どもたちに栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供し、食育を通して健やかな成長を支えるとともに、米などの主食分を町が負担してまいります。長期化している物価高騰の中、現在の献立内容を維持し、安全安心な給食を提供するため、給食費の引き上げによらず、食材費高騰分を町が負担し、保護者の負担軽減を図ります。

また、学校給食への理解と本町の基幹作物や地域の食文化への理解を深めるため、町民を対象に「給食試食会」を開催します。高等学校などへの通学に対する「高等学校等通学費補助事業」については、学校毎の定額補助により支援します。地域における子育て支援活動につきましては、「せわぎき・せわやき隊」隊員皆様の協力による、児童・生徒に対する見守り・声かけ活動が円滑に行え

るよう支援します。

・子どもたちの教育環境の充実について

子どもたち一人ひとりが自ら考え、課題を発見し、他者と連携・協働しながら「生きる力」を育むことができるよう、「南幌町教育大綱」に基づき、家庭、地域、学校が一体となり、より良い教育環境づくりに取り組んでまいります。「南幌町小中一貫教育基本方針」に基づき、義務教育9年間が終わる中学校卒業時における「目指す子ども像」実現のため、検討を進めてまいります。

小・中学校に開設した公設学習塾につきましても、これまでの実績や課題を踏まえ、基礎学力の向上と学習習慣の定着化がより一層図られるよう取り組みます。

南幌小学校につきましては、「町立小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、1学年2学級を維持するため、町独自の教員を配置するとともに、特別支援学級に生活介助職員を配置し、きめ細かな学習支援を行います。

また、小学校校舎については、建築から30年近く経過したことから、施設の改修に向け、本年度実施設計を行います。

国際社会に対応できる人材を育成するため、管内の英語指導助手や大学との連携による「イングリッシュキャンプ」など、国際理解を深める機会の拡充と、英語力の向上を目指すための英語検定受験料を助成するほか、海外短

期留学による生きた英語力を身につける「中学生国際留学プログラム事業」を実施します。

・教育・文化を通じた世代間交流と人材育成について

町民一人ひとりが、自分の人生を楽しく豊かなものにするため、住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らすことや様々な学習環境に積極的に参加することが大切です。

「南幌町生涯学習基本構想」の南幌らしい生涯学習社会の実現に向けた視点に基づき、子どもたちの学びを広げ、地域全体で子どもたちを支えるまちづくりを進めるため、教育や文化、スポーツなど様々な活動を通じて、世代間交流が図られるよう取り組みます。

青少年が豊かな人間性を育み、心身ともに穏やかに成長するため、子ども会育成連絡協議会などの関係団体と連携協力し、多くの体験や経験、集団活動を通じ、将来の地域リーダーとなる青少年の育成に取り組めます。

子どもたちが、夢や目標をもち、挑戦しようとする意欲を育成するため、教育や文化、スポーツ分野などで活躍された方による講演会の開催など、子どもの未来を応援する取組を実施します。また、スポーツ大会などを通じ、地域間交流、異世代間交流を図るため機会の創出に取り組めます。

・姉妹町交流の推進について

熊本県多良木町との交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業を中止せざるを得ない状況が続いていましたが、本年度から児童交流を再開する予定であり、物産交流や町民の相互訪問など、今後も姉妹町の絆がさらに深まるよう、より一層の友好親善を図ります。

4. 「すいやかな毎日を支える健康な人づくり」について

・誰もがすいやかに暮らせる健康づくり

健康づくりにつきましては、町民一人ひとりの健康寿命の延伸を目的に、ライフステージに応じた各種健康診査や保健事業を実施し、心身ともに健やかに暮らすことができるよう支援してまいります。

特定健康診査・特定保健指導につきましては、健康ポイント事業や個別受診勧奨の取組により、健診受診率の向上を図るとともに、健診データに基づいた保健指導及び栄養指導により、生活習慣病の重症化予防に取り組んでまいります。

各種がん検診につきましては、特定健康診査との同時受診や医療機関での個別検診など、受診しやすい体制を構築するとともに、乳がんと子宮頸がん検診料の無償化の継続、受診券の交付や未受診者、精密検査が必要な方への個別勧奨などにより、受診率の向上を図り、早期発見・

早期治療に向け取り組みます。

新型コロナウイルス接種につきましては、定期予防接種として年に1回、65歳以上の高齢者などに対して、接種料金の半額を助成し感染予防に取り組めます。幼児の歯科保健につきましては、定期的な歯科検診とフッ素塗布の無償化を継続し、う歯予防に取り組めます。

・障がい者・障がい児支援の充実と地域福祉の向上

障がい者・障がい児の支援につきましても、障がいのある方が地域において自分らしく安心して暮らせるよう、相談支援や各種福祉サービスの適切な提供を行います。

また、障がいに対する理解促進と啓発のため、障がいのある方の演奏会や作品展の開催など、自主的な活動を支援します。

地域福祉につきましては、人と人とのつながりを大切に、誰もが安心して暮らせるために、民生委員児童委員による見守り活動や保護司活動、人権擁護委員活動を支援するとともに、社会福祉協議会など関係機関と連携し、生活困窮家庭やひとり親家庭、高齢者世帯などを地域で支える活動に取り組めます。

また、地域のさまざまな福祉の課題解決に取り組む、「ともに生きる地域社会づくり」を目指すため、「地域福祉計画」を策定します。

・高齢者が元気で暮らせる生きがいづくり

高齢者福祉につきましては、「第9期南幌町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるよう」を目指し、地域全体で包括的に支え合う「地域包括ケアシステム」を推進します。

介護予防につきましても、老人クラブやカフェサロンなど高齢者の居場所づくりの支援を行うほか、専門職を活用した「地域リハビリテーション活動事業」により、虚弱予防対策と自主的に介護予防に取り組む環境づくりを図ります。

認知症高齢者への支援につきましても、「認知症初期集中支援チーム」の活動を通じて、早期発見・早期治療に繋げるとともに、「認知症ケアパス」を活用し、認知症の正しい理解を深め、認知症になっても尊厳と希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症の方やその家族に対する支援に取り組めます。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、知識や経験を社会に還元しつつ、自主的・主体的に学ぶことのできる高齢者教育を進めます。

また、高齢者の終活支援として「エンディングノート」の普及・啓発に取り組めます。

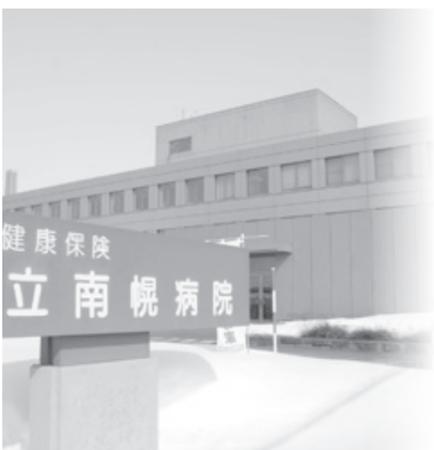
近年、地球温暖化の進行や気候変動の影響により全国的に熱中症リスクが

深刻化していることから、高齢者の熱中症予防と熱中症による健康被害を防ぐため、「あいくる」「ぼろろ」「ふれあい館」の公共施設の一部を、夏場における高齢者が気軽に休憩できる場所として開設します。

・地域医療を担う町立病院

町立病院につきましては、地域医療連携室を中心とした、近隣病院との連携による患者の確保や、「町立病院経営強化プラン」の推進による持続可能な病院体制を確立し、町民が安心して医療を受け、いつまでも元気で暮らし続けられるよう、「身近なかかりつけ医」として、信頼される病院づくりを進めてまいります。

また、病院施設につきましては、建築から40年近くが経過していることから、改修に向けた検討を進めます。



・安全安心に暮らせる災害対策

防災対策につきましては、本年1月に発生した能登半島地震など、近年全国各地で大規模な自然災害が頻発化しており、改めて日頃からの備えや防災力向上の必要性を認識したところです。

本年度は、厳冬期における災害対応力の向上を目的に、冬期間を想定した防災訓練を実施するとともに、指定避難所の一部見直しに伴う「避難所マップ」を全戸に配布します。

また、自然災害に備えるため、「災害備蓄品整備計画」に基づく避難所資機材や備蓄品の充実を進めるとともに、行政区・町内会における自主防災組織をはじめとする地域防災力の強化を推進するため、地域に向いた防災学習会などを実施し、「自助・共助・公助」による防災意識の向上を図ります。

治水対策につきましては、「千歳川河川整備計画」に基づき河川整備の早期完成に向け、関係自治体と連携し要望活動を行います。

また、大雨時における洪水被害を防ぐため、普通河川及び幹線排水路の排水能力の確保と内水排除施設の機能維持を計画的に進めます。

消防団活動につきましては、日頃より地域の安全安心確保のため、各種訓練をはじめ消防活動に献身的に取り組んでいただいていることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

本年度は消防庁舎裏の耐震性貯水槽

11線西11番地の町有地を新たな雪捨て場として使用するため、整備工事を実施します。

・交通安全と生活安全対策

交通安全対策につきましては、交通安全運動推進協議会を中心に、栗山警察署、関係団体及び行政区・町内会と連携した啓発活動を展開し、町民一人ひとりの交通安全意識の向上に努め、交通事故の減少と死亡事故の撲滅に取り組みます。

また、高齢者の運転による事故防止と外出支援を図ることを目的とした、「高齢者運転免許証自主返納事業」を引き続き、実施します。

生活安全対策につきましては、特殊詐欺などの犯罪被害を未然に防止するため、関係機関と連携し、地域への情報提供など啓発活動を行い、事件事故のない安全安心なまちづくりを進めます。

6. 「持続可能な行政運営による信頼」の推進

・協働によるまちづくりと広域連携の推進

「第6期総合計画」に定める「誰もが笑顔で活躍できるまちづくり」の基本理念のもと、多くの町民が参加できる魅力あふれるまちづくりを進めます。

また、「第2期まち・ひと・しごと創

の改築を行うとともに、老朽化した消火栓を改修し、災害時における消防水利確保と災害対応力の強化を図ります。

また、救急体制につきましては、更なる救命率の向上を目指し、救急救命士の教育研修に取り組みます。

・生活環境対策

地球温暖化対策につきましては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、引き続き、気運醸成や「南幌町地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。

ごみ処理対策につきましては、持続可能な循環型社会の形成を推進するため、南空知公衆衛生組合と連携を図り、ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、新たに行政区・町内会に対し、ごみボックスの修繕費用の一部を助成するほか、不法投棄防止対策として、定期的な巡回と啓発看板の設置など、良好な生活環境の維持に取り組みます。

道央廃棄物処理組合焼却処理施設につきましては、本年4月より稼働することから、広域化による効率的・安定的なごみ処理が図られるものと考えます。

水環境の保全につきましては、公共下水道事業及び農業集落排水事業を、本年度から公営企業会計に移行するこ

とにより、経営基盤の強化と事業経営の効率化を図り、安定的な下水道経営を進めます。

また、農村地域における水質保全と生活環境の改善を目的とし、合併処理浄化槽の設置助成を継続します。

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき団地別・住棟別に修繕を進めており、本年度から2力年で夕張太団地の改修工事を実施します。

「住宅リフォーム助成事業」につきましては、住宅の安全性及び耐久性の向上と地元企業の活性化を目的に継続します。

空き家対策につきましては、今後における空き家等の増加を抑制するため、「空き家等解体助成事業」、「中古住宅購入助成事業」を実施し、良好な住環境の保全を図ります。

公園につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な整備を進めています。本年度、中央公園にブルーノの整備を行うほか、北町・東町の児童公園遊具の更新を実施します。

緑化活動については、都市公園や緑地帯などの保全と地域の自主的な緑化活動に対する花苗の支給などの支援を行い、緑あふれるまちづくりを進めます。

このほか、夕張川河川敷の一部が湿生植物の生育地として、かつての幌向原野の名残をとどめていることから、原風景である湿地性植物からなる湿原の再生に向けて、関係機関と連携し取り組みます。

生総合戦略」の計画期間が本年度で終了することから、これまでの地方創生の取組に加えて、新たにデジタル技術の活用により地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決を目指す「南幌町デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定します。

町民のまちづくり活動や行政区・町内会活動を支援する「まちづくり活動支援事業補助金」の活用を進めるとともに、町民と職員とのコミュニケーションを通じて地域の課題解決を図るため「地域担当職員制度」や「職員出前講座」を実施します。

広域連携につきましては、「第2期さつぽろ連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携事業の推進をはじめ、「南空知ふるさと市町村圏組合」、「北海道空知地域創生協議会」などと連携を図ります。

行政改革の推進による財政基盤の強化

町の財政基盤において、自主財源である町税は根幹であり、引き続き、適正な課税客体の把握を行うとともに、税負担の公平性を保つため、滞納者に対する財産調査や差押えによる滞納処分を実行し、収納率の向上と財源の確保に取り組みます。

ふるさと納税につきましては、本町のまちづくりを応援しようと全国各地の方々から寄附金をいただき、「子どもたちの活躍と成長を支える事業」や、「高

・地域の交通対策

地域公共交通対策につきましては、地域内の生活圏交通として運行しているオンデマンド交通「あいるーと」は、アンケート調査の町民ニーズを踏まえ、新たに回数券の導入、町内イベント開催時の試験運行及び介護認定者の介添人料金の割引を実施し、地域住民の最も身近な足としてサービスの充実を図ります。

また、全国的に公共交通を担う運転手不足の影響から、路線バスの運行は非常に厳しい状況にあり、路線の廃止や縮小が相次いでいます。

「南幌町地域公共交通計画」に基づき、町民の生活を支える持続可能な公共交通の実現に向け取り組みます。

道央圏連絡道路「中樹林道路」につきましては、本年度中の供用開始に向けて工事が進められています。残る「長沼南幌道路」についても整備が一層推進されるよう、関係自治体からなる期成会において要望活動を行います。

一般国道337号の南15線から長沼町の町界に架設されている堺橋までの間については、引き続き、路肩拡幅等の工事が行われる予定です。

また、町道につきましては、道路舗装及び橋梁の計画的な維持補修を行うとともに、「除排雪業務計画」に基づき、冬期における安全な交通路を確保します。なお、準工業用地等整備に伴い、南

以上、町政執行に臨む私の所信と基本的な方針について申し上げます。

私には、誰もが安心して暮らし、希望を持ち、そして子どもたちの未来のために、確実に前進し、魅力あふれる「ふるさと南幌」をつくりだす重い責任があります。

本町には、将来の発展に向け数多くの可能性が秘められておりと確信しています。それらを発掘するため、建設的議論を重ね、共に力を合わせ、そして、魅力あふれるまちづくりに、持てる力の限りを尽くす決意です。



令和6年度

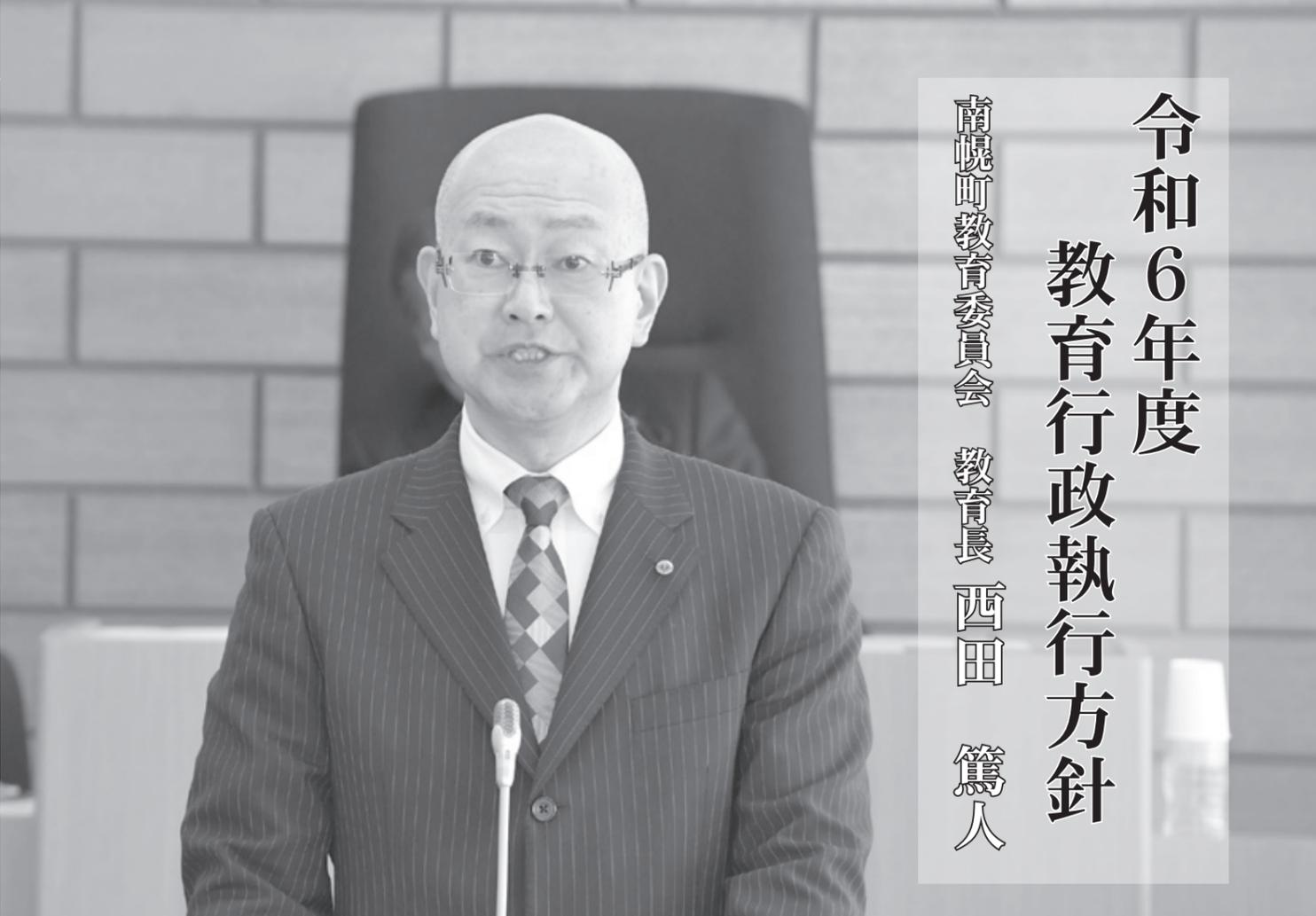
教育行政執行方針

南幌町教育委員会

教育長

西田

篤人



教育委員会としましては、人と人とのつながりを大切に、学校教育と社会教育はもとより、家庭、地域、学校、行政がつながる「地域に根ざした教育と文化のかおり高いまちづくり」を目指しています。さらに、「南幌町教育大綱」に示された基本方針に基づき、町民みなさんの人生が豊かになるよう、すべての教育活動における幸福の持続可能性を追求し、「認め合い、支え合い、学び合い」の理念の下、子どもも大人もともに育ち合う人づくりと教育環境の充実に向けて効果的な取組を進めます。

1. 「学校教育の推進」について

地域とともにある学校づくりの実現のために、小・中学校9年間の義務教育を通じて、家庭、地域、学校、行政が連携・協力しながら課題を共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を構築します。

・確かな学力を育む教育活動の充実

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、持続的な学びを保障し、子どもたちを誰一人取り残さず育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」による新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育の充実

が重要です。そのために、「全国学力・学習状況調査」や「ほっかいどうチャレンジテスト」「標準学力検査」の結果を踏まえ、小・中学校における基礎学力向上プランの見直しを行うとともに、課題のある領域を分析し、校種を超えて全ての教員が共通認識を図りながら、授業改善や学習指導の充実に向けた取組を推進します。

また、「自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的な人間関係を育成する」といった生徒指導の三つの機能を根底に据えた探究的な学びを実現するために、専門的で実践的な研修機会を大学教授と連携して推進し、教員の知見を高め、児童生徒の発達段階に応じた学びがさらに充実するよう徹底した授業改善に取り組みます。

・望ましい生活習慣と学習習慣の定着

小学4年生から中学3年生を対象に「算数・数学科」「英語科」を開設している公設学習塾「スマイル塾」におけるこれまでの成果や課題を整理分析し、改善を加え、基礎学力・学習意欲の向上と家庭学習の定着への取組の一層の充実を図ります。

また、長期休業中においては、小学校では社会教育事業と連携した「あそびの達人特別教室」や中学校では「補習授業」を実施し、補充的な学習機会の確保に取り組みます。

さらに、本町の児童生徒の実態を踏

まえ「なんぼろ学力向上メッセージ」として学力向上に向けた保護者への啓発を行います。

・小・中学校が連携した児童生徒の学びの連続性

義務教育9年間のより系統的かつ継続的な指導体制を構築するために、「学ぶ楽しさを知り 仲間と高め合い 夢を膨らませる 南幌の子」を目指す児童生徒像とする南幌町小中一貫教育基本方針の具現化に取り組みます。

・国のGIGAスクール構想によるICT機器の活用

児童生徒1人1台の端末を文房具の一つとして学校や自宅での学習にも日常的に活用し、学習アプリによる学びの充実や情報活用能力の向上を図ります。

・国際社会で活躍する人材の育成

外国語に慣れ親しみ、英語力の向上を図る取組として、英語検定受検料の助成を行うほか、外国語指導助手や地域人材、大学生を活用し、中学校における「イングリッシュ・トライアル」、小学5年生から中学3年生までを対象とした「イングリッシュ・キャンプ」の実施など、互いの考えや思いを外国語で伝え合う実践的な活動を通して、基礎的な知識や積極的なコミュニケーション能力の育成に取り組みます。

また、海外における異文化での生活体験を通して生きた英語力を身に付けることを目的に「中学生国際留学プログラム事業」を実施します。

・豊かな人間性と健康な体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自尊心や他の生命を尊重するなど、豊かな心と健康でたくましい体を育てることが大切です。

・道徳教育の充実

小中一貫して、児童生徒一人ひとりが、多面的・多角的に深く考え、議論することで児童生徒の道徳性を養うとともに、町と連携し、命の大切さについての授業に取り組むなど、豊かな人間性を育むよう進めます。

特に、いじめの問題につきまちは、態様の9割以上が冷やかしやからかい、軽くたたくなどのコミュニケーション上のトラブルに起因しています。このことから、大学教授と連携して子ども理解支援ツール「ほっと」を活用し、客観的分析と課題の共有化を進め、義務教育9年間の系統的・継続的な視点で児童生徒のコミュニケーションスキルの向上に取り組みます。

また、いじめの予防と適切な対応を図るためには、学校が実施する定期的なアンケートや教育相談、ネットパトロールなどによる実態把握

に努め、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・早期対応につなげ、全ての教員が情報を共有し組織として取り組むとともに、スクールカウンセラーと連携した心のケアなどに迅速に対応します。

さらに、小・中学校の児童生徒が、異校種間交流を通じ、いじめ問題を考える事業として「仲間づくり子ども会議」などを開催し、一人ひとりがいじめに対する意識を持つことができる啓発活動に取り組みます。

・健康な体の育成

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本町の児童生徒の実態を踏まえ、小中連携した教育活動を通して、体力向上に向けた運動習慣や適切な生活習慣の定着の意識付けを醸成し、仲間と楽しく運動する機会の確保と体力向上プランを活用した啓発活動など、子ども一人ひとりの体力や運動能力の向上に向けた取組を推進します。

・学校給食

安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供や地元農産物の活用などを通じて、健康の増進や体力の向上、地域の主要農産物に対する理解を深めるとともに、米やパンなどの主食分の費用について町が負担し、保護者の負担軽減を図ります。

社会情勢の変化により、長引く食料費の高騰が続いており、負担いただいた給食費の範囲内では十分な栄養価の確保やバランスのとれた献立の維持が難しい状況が続いています。

現在使用している食材や献立内容を維持し、保護者に新たな負担を求めることなく安全安心で充実した学校給食を提供するため、食材費の物価高騰分を公費で負担します。

・開かれた学校づくりと教育活動の充実

児童生徒に関する課題や学校が抱えている問題の解決など、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が家庭や地域と連携・協働して社会と繋がる機会を創出していくことが重要です。

・地域とともにある学校づくり

「みんなで育てよう南幌の子どもたち」をスローガンに、学校運営協議会が主体となつてコミュニティ・スクールの円滑な運営に取り組んでいます。

今後、学校の自己評価の結果や家庭と地域が連携した望ましい支援のあり方など、保護者や地域の皆様の意見を学校運営に反映させます。

・キャリア教育

社会とのつながりの中からコミュニケーション能力が育成されるため、外

部講師の活用や町内各商店・事業所・企業、地域の皆様の協力を得ながら、総合的な学習の時間や職業体験活動などの充実を図り、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てます。

・特別支援教育

教育上配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの学習面や生活面を支援していくため、小・中学校に特別支援教育学習支援員、小学校に生活介助職員を配置し、発達や個に応じたよりきめ細かな教育支援に取り組みます。

・学校における働き方改革

教員の労働環境に注視し、専門性を生かしつつ効果的で質の高い教育活動を維持できる環境が重要です。

本町においては、「学校における働き方改革南幌町アクション・プラン」に基づき、校務支援システムを活用し勤務時間を可視化することで教職員の意識向上を図り、教職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを意識しながら学力向上に資する授業改善や児童生徒と向き合う時間を確保できる環境づくりに取り組めます。

中学校部活動の地域移行につきましては、本町の現状と活動の連続性を踏まえ、子どもたちにとって最適と考えられる形態を模索していくことが必要であることから、スポーツ少年団本部、学校、PTAなどによる「部活動地域

連携検討協議会」を設置し、共通認識のもとで具体的な検討を進めます。

・教育環境の充実

学校教育を維持・向上させるためには、児童生徒が安心して学べる教育環境の充実が不可欠です。

小学校における少人数学級につきましては、「町立小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、1学年2学級を維持するため、町独自による教員の加配や、中学校での習熟度別に分かれた学習を行うなど、児童生徒に寄り添った指導を行います。

また、ICTの効果的活用による児童生徒の学ぶ意欲を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現するために、地域おこし協力隊による「ICT支援員」を配置し、子どもたちの資質・能力の育成に取り組みます。

「高等学校等通学費補助事業」につきましては、通学する学校毎の定額補助を行うことで、保護者の負担軽減を図るための子育て支援策として実施します。

学校教育施設の適正な維持管理につきましては、教育施設長寿命化計画に基づき、南幌小学校の大規模改修工事を行うため、本年度実施設計を行います。

・姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業につきましては、令和2年度以降中止となっていました。これまで多く

くる機会を創出します。

・スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたりスポーツに親しみ、健康な心と体をつくり、明るく元気なまちを築くために、子どもから高齢者までのすべての世代の町民が日常的にスポーツやレクリエーション活動に参加できる環境づくりと機会の充実が重要です。そのため、スポーツ推進委員や関係団体と連携し、年齢・体力・技術に応じたスポーツ教室や体力づくり教室などを開催するとともに、各種スポーツ大会を通じた地域間交流の活性化を図り、生涯スポーツの推進に取り組めます。

また、子どもたちの体力向上を目指し、「ジュニアアスリートクラブ」を開催するなど、運動能力の基礎が形成される幼少年期からスポーツに親しむ環境づくりに取り組めます。

・芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

芸術や文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす人生を豊かにするものであり、その果たす役割は重要です。町民一人ひとりが創造性を高め、心豊かな生活を送るために、自主的・主体的な芸術・文化活動への展開を想定した学習機会の提供に努め、芸術・文化活動による生きがい、仲間づくりの場

の出会い、ふれあいを通して、お互いの歴史や文化、産業などの知識を広め、友好を築く貴重な体験に繋がったことから、今後も両町の絆を一層深めるため、交流を実施します。

2. 「社会教育の推進」について

長期化したコロナ禍から、人とのつながりや地域との関わり大切さを改めて実感しました。社会の変化に柔軟に対応し、人と人とのつながり、心豊かに生きがいのある生活を送るために、社会教育の担う役割は益々重要となっており、さまざまな課題解決や自己啓発のための生涯学習の推進、学習機会の提供などが求められています。「第4期社会教育中期推進計画」に基づき、「社会教育活動・関係施設の充実を図る」「学びが共有できる場をつくる」「未来へのつながりをつくる」の3つの重点目標をもとに、地域人材を活用し、関係機関と連携を図りながら、各分野での施策を展開します。

・家庭教育の支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが健やかに成長し、社会性を身につけるための重要な役割を担っています。

共働きやひとり親家庭など家庭環境が多様化している現在、多忙化から、子育てに関する情報収集や学習の機会、悩みや不安を共有する機会が少

を創出します。

また、学校や文化協会と連携し、優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供し、町民の文化活動の発表の機会を創出します。

郷土芸能を伝承する団体の活動衰退が大きな課題となっています。引き続き、団体の活動を支援するとともに、まちの有形・無形の歴史文化を後世に伝えるための資料保存と普及、継承を行います。

・読書活動の推進

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育む上で極めて重要です。子どもから高齢者まで、あらゆる世代において読書が続けることができるよう、読書環境を充実させることが大切です。

生涯学習センター図書室における蔵書の充実や特集展示の実施、読書イベントの開催により町民の読書活動を支援し、町民に親しまれ、いつでも気軽に読書や学習活動ができる図書室づくりに取り組めます。

また、子どもの読書活動につきましては、「第2期子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進するため、学校図書室の環境充実や読み聞かせサークルと連携した読書活動などに努めるとともに、読書活動に対する啓発広報活動を推進します。

なくなっており、家庭と地域が一体となって地域全体で課題を共有する体制づくりが重要です。

そのため、就学前児童や小・中学生の保護者に対して、生涯学習サポートやPTAなど地域の協力を得ながら、親学講座ややすくすぐ広場などの学習機会や子育ての不安、悩みを解消できる環境づくり、家庭教育の向上を図ります。

・青少年健全育成の推進

次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかげがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・地域・学校が連携して青少年の健全育成を推進することが必要です。

そのため、子どもたちが取り組んでいる多様なスポーツや文化活動などを広く支援するとともに、自分の将来を見つめ、目標に向かって前向きに取り組んでいくことができるよう、「子どもの未来を応援する取組」を実施します。

・子どもたちの夢を応援し夢を抱くきっかけづくり

著名人を講師に招き自身の体験談などを言いながら、前向きに夢を目指す子どもたちを育成する「プロフェッショナル講演会」を開催します。

・社会教育関係施設の充実

生涯学習センター「ぼろろ」をはじめとする社会教育関係施設は、町内外の多くの方々が利用しています。これらの施設が、町民誰もが気軽に安心して利用できるよう、適正な維持管理と利用環境の向上に取り組めます。

また、町民の方が創作活動で製作した作品を「ぼろろ」ロビーなどに展示することで、サークル活動の促進を図り、広く町民が利用できる場として提供します。

昨年度、大規模改修を行ったスポーツセンターにつきましては、施設の適切な管理を行うとともに、より利用者に対するサービス向上が図られるよう、今後の管理運営方法について検討します。

町民一人ひとりが自らの学びを充実させ、豊かな人生を送るために、あらゆる機会、あらゆる場所において、生涯を通じて生き生きと学び続けることができるよう、家庭、地域、学校、行政が一体となり教育振興の充実・発展に向けて取り組めます。



3. 子どもたちがいきいき輝く人づくり

●子どもを安心して産み育てられる子育て支援

母子保健事業 18,638 千円

子育て世代の身近なところで包括的に相談支援を行うこども家庭センターを中核として、全ての妊産婦、子育て世帯が安心して出産・子育てが行えるよう母子保健による支援を行う。

- 産後ケア ○出産・子育て応援事業 ○先進医療不妊治療等助成 ○こども家庭センター

高等学校等通学費補助事業 13,642 千円

子育て世代を支援するため、高等学校等に通学する生徒の費用の一部を補助。

- 対象者：高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部に通学する生徒の保護者
※通学方法や生徒の居住地を問わない

- 補助額：入学より3年間、通学先の学校により一定額を補助

※年間10か月分を上限

給食物価高騰対策事業（給食運営事業） 1,915 千円

社会情勢により材料費の高騰が続いていることから、物価高騰による給食材料費への影響分を町が負担し、保護者に新たな負担を求めることなく安全・安心で充実した学校給食を提供。

●子どもたちの教育環境の充実

中学生国際留学プログラム事業 6,981 千円

国際社会で活躍できる人材を育成するために外国の現地学校で短期留学及びホームステイにおける生活体験を通して、生きた英語力を身につけるための海外派遣を実施。

- 派遣先：オーストラリア
- 対象：基礎的な英会話能力を有し、かつ、国際社会に対して興味をもっている町内に居住する中学生（派遣者は選考審査を経て決定）

- 期間：10日以内（夏休み期間中）

公設学習塾事業 5,216 千円

児童生徒の基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るため、民間学習塾による公設学習塾を実施。

- 対象：小学4年生～中学3年生 ○教科：算数・数学、英語

●教育・文化を通じた世代間交流と人材育成

青少年健全育成事業 5,594 千円

家庭・地域・学校との連携を図り、多様な学習活動や体験活動などを実施し、安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組む。関係団体と連携し、子どもたちの健全育成に関する意識啓発を図り、地域の教育力向上に努める。

- 放課後子ども教室 ○青少年健全育成を考える集い
- プロフェッショナル講演会 ○青少年異世代交流
- 子ども会育成連絡協議会支援事業 ○子ども文化・スポーツ全道大会等補助金

●姉妹交町流の推進

姉妹町交流事業 3,313 千円

姉妹町の熊本県多良木町と教育文化や産業振興、住民交流により相互の友好親善と理解を深める。

- 小学生を対象とした児童相互交流 ○物産交流
- 姉妹町交流研修補助金：町内団体等が実施する姉妹町への研修経費に対して一部を助成

4. すこやかな毎日を支える健康づくり

●誰もがすこやかに暮らせる健康づくり

感染症予防事業 22,104 千円

感染症の発症と重症化を予防するため、予防接種費用を助成。

- 子ども：四種混合等12種類 ○成人：風疹（5期）
- 高齢者：肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナウイルス

●高齢者が元気で暮らせる生きがいづくり

高齢者在宅支援事業 5,280 千円

高齢者等の日常生活上の不安解消と冬期間の除雪に係る精神的負担の軽減を図り、安全・安心な在宅生活を送れるよう支援。

- 緊急通報装置設置事業 ○除雪サービス事業 ○屋根雪下ろし助成事業

●地域医療を担う町立病院について

医療機器購入事業 11,263 千円

医療機器等の更新及び購入を行う。

- 調剤部門システム ○薬用保冷库 ○リクライニングスケール ○常温配膳車

主要事業

1. まちの活力を高める産業づくり

●農業振興と担い手対策

新規就農支援事業 2,890 千円

次代の農業を担う新規就農者を確保し農業後継者の育成を図るため、研修生受入体制の確立、新規就農者支援住宅の管理、親元就農者支援策、支度金の支給等を総合的に支援。

- 担い手育成対策奨励金 ○ふるさと就農促進給付金
- 農業次世代人材投資事業補助金 ○新規就農支援研修等助成金

●農産物の地産地消と消費拡大

食育活動推進事業 6,683 千円

食育推進計画に基づき、自然の恵みによって得られる食材への感謝の気持ちを育むことや、地元で採れる農産物への理解促進などを目的に食育を推進。

- 親子農業体験塾 ○子育て支援米支給 ○北海道文教大学との連携事業

●農業、商業などの連携による地域経済の活性化

空き店舗活用支援事業 2,512 千円

商店街の活性化とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、空き店舗を活用する新規起業家に対して家賃の一部及び開業に係る経費を助成。

2. にぎわいを生み出す元気づくり

●交流人口・移住定住人口の増加と地域の活性化

移住促進事業 2,872 千円

本町への移住を促進するため、北海道及び北海道移住交流促進協議会が主催するイベントに参加し、道内外に町の魅力をPRする取り組みを実施。また、移住を検討している方に対し、本町の住環境の良さを実感していただくため、2棟の移住体験住宅を活用するほか、移住体験プログラムを実施。

- 移住イベントへの出展
- 移住体験住宅を活用した移住促進

子育て世代住宅建築費助成事業 63,000 千円

子育て世代を対象とした住宅建築費の助成を行い、本町への移住定住を図る。

- 対象者 中学生以下の子どもがいる世帯、または夫婦共に年齢が40歳未満の世帯
- 助成額 転入者：最大200万円 町民：最大100万円

●企業誘致の推進による地域振興

準工業用地等整備事業 258,512 千円

南16線西10番地の町有地並びに北海道住宅供給公社所有地において、準工業用地等の整備を進める。

- 準工業用地等看板設置実施設計業務 ○準工業用地等整備工事

企業誘致推進事業 9,653 千円

準工業用地販売戦略に基づく企業訪問、企業誘致活動を展開。

- 準工業用地分譲事前エントリー受付 ○既接触企業に対する準工業用地への誘致活動
- 準工業用地パンフレット更新・分譲事前エントリー用リーフレット作成・周知

●にぎわいの場づくりとイベント活動への支援

観光協会運営助成事業 5,030 千円

町・商工会・農協で連携を図り、観光事業の発展と地域活性化に向けた観光協会の運営事業に対して助成を行う。

なんぼろ盆踊り事業 900 千円

地域の活性化とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、中央公園で盆踊り大会を開催。

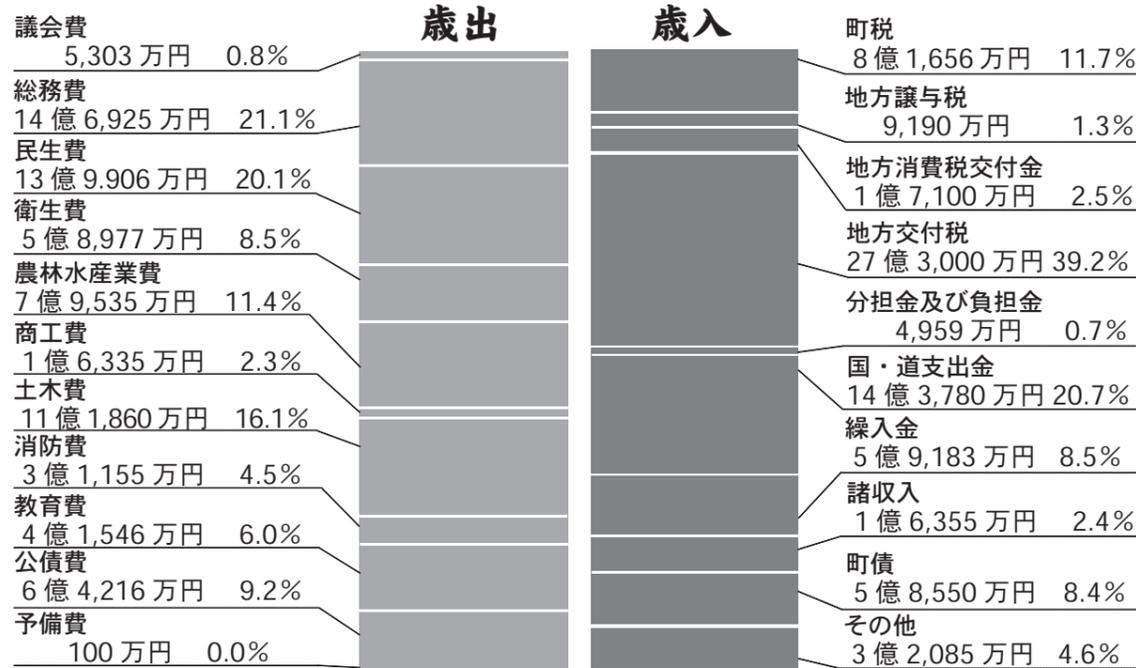


令和6年度予算額 104億8,537万円

■各会計予算

区分	令和6年度	令和5年度	増減率	
一般会計	69億5,858万円	73億8,722万円	△5.8%	
特別会計	国民健康保険	9億9,953万円	9億9,035万円	0.9%
	病院事業	8億1,822万円	7億8,105万円	4.8%
	下水道事業	0円	3億8,752万円	皆減
	農業集落排水事業	0円	1,384万円	皆減
	介護保険	8億4,386万円	8億4,218万円	0.2%
	後期高齢者医療	1億3,509万円	1億2,485万円	8.2%
	下水道事業	7億3,009万円	0円	皆増
計	104億8,537万円	105億2,701万円	△0.4%	

■一般会計予算の内訳

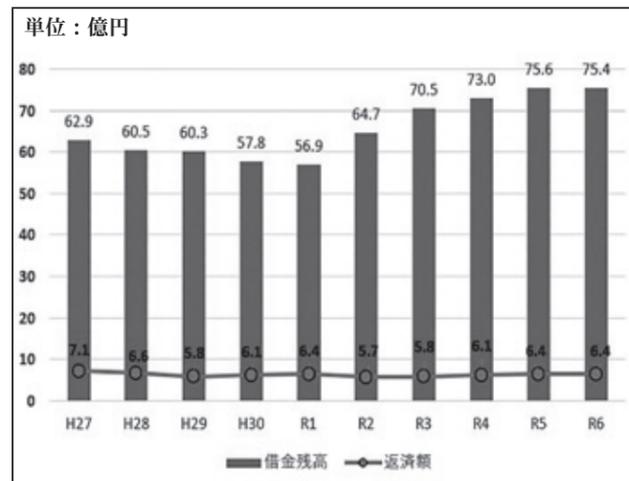


■町の貯金（基金）

(令和5年度末見込み)

基金名	金額
財政調整基金	6億7,932万円
減債基金	1億7,945万円
教育振興基金	368万円
地域福祉振興基金	1,332万円
南幌温泉ハート&ハート基金	4,582万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,067万円
ふるさと応援基金	1億9,614万円
農業支援対策基金	87万円
森林環境譲与税基金	261万円
消防防災対策基金	1,000万円
計	11億4,188万円

■借金残高と返済額の推移



5. 誰もが安全に暮らせる安心づくり

●安全安心に暮らせる災害対策

防災対策事業 8,577千円

あらゆる自然災害を想定し、防災機能の強化と地域防災力の向上を図る。
○防災備蓄品整備（食料品・寝袋・感染症対策用品・ポータブルストーブ等）

○町民及び行政区・町内会を対象とした冬期防災訓練の実施

○全国瞬時警報システム改修 ○洪水ハザードマップ・避難所パンフレット全戸配布

消防水利整備事業 69,201千円

老朽化した消火栓本体の取替工事を計画的に行い、消防力の充実強化、災害対応の迅速化に取り組む。また、設置から60年以上経過した防火貯水槽を耐震性貯水槽に整備し、震災時の消防水利の確保を行い、住民の安全・安心な環境づくりを進める。

○消火栓本体取替5基 ○耐震性貯水槽整備工事1基

●生活環境対策

公園長寿命化改修事業 73,336千円

町内27公園の長寿命化計画に基づき整備を進める。

○中央公園電気設備改修工事 ○北町児童公園遊具改修工事 ○東町児童公園遊具改修工事

○中央公園ブランコ設置工事

住宅リフォーム助成事業 8,000千円

住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成。

○限度額：1件あたり30万円

●地域の交通対策

生活路線等交通対策事業 25,726千円

交通空白地域の解消と交通弱者の移動手段を確保するため、A1配車システムを登載したオンデマンド交通「あいるーと」の運行を行う。また、中央バスに対して、路線確保に係る費用負担を行う。

○あいるーと回数券の発行

○あいるーと介護認定者介添人の運賃設定

○あいるーと試験運行※町内イベント開催日

○中央バス路線確保に係る費用負担

●交通安全と生活安全対策

交通安全対策推進事業 10,148千円

交通安全運動推進協議会を中心に関係機関等と連携を図り、各期における交通安全運動などを展開し交通事故の抑止に努める。高齢者の運転による交通事故防止及び外出支援を目的とした「高齢者運転免許証自主返納支援事業」については、ハイヤー利用料金の助成及びオンデマンド交通「あいるーと」との連携を行う。

6. 持続可能な行政運営による信頼づくり

●協働によるまちづくりと広域連携の推進

協働まちづくり推進事業 3,297千円

地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを目的に町民税の約1%相当額を活用して補助金を交付し、住民自ら考え行動し汗を流す活動を支援する。

なんぼろ温泉を改修します!!

開業から33年が経過した「なんぼろ温泉ハート&ハート」は、施設や設備を改修し、ウェルネスツーリズム対応施設としてのニーズやサウナ需要、キャンパーやサイクリストに必要な環境を整え、子育て世代や高齢者にとっても魅力ある施設に整備し、札幌市や北海道ポールパーク近郊の周遊拠点施設として、新たな人の流れを取り込み、地域の活性化と交流人口の増加を目指します。また、温泉周辺の活性化に向け、キャンプ場等の周辺整備に係る実施設計を行います。

●南幌温泉整備事業 945,882千円

【主な改修内容】

- ・日帰り棟…露天風呂新設、脱衣室拡張、休憩室改修
- ・レストラン棟…レストラン改修、客室改修
- ・新館棟…サウナ室新設、客室等改修

【その他】

- ・屋上防水改修、設備配管改修、備品整備

【財源内訳】

- ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）…472,940千円
- ・補正予算債…472,900千円 ※町の実質負担額は
- ・一般財源…42千円 約236,470千円です。

●温泉周辺整備事業 30,870千円



役場の組織が変わります！

～4月1日から役場の組織、業務の所管を変更します～

地方を取り巻く厳しい行財政運営の中、住民の皆さまの様々なニーズに対応し、より迅速で効率的に業務を実施できる体制とするため、係制の導入と業務の所管変更を行います。

また、係には係長を置き、これまで以上に業務の専門性を高め、責任を持った業務を遂行します。

課名	係名	主な業務内容	電話番号	場所
総務課	総務係	秘書、条例、選挙、自衛隊、行政区、職員管理など	378～2121	役場2階
	広報防災係	広報、広聴、防災（防災無線）、国民保護など	398～7293	
	財務係	予算、地方交付税、町債、入札、町有地など	398～7012	
まちづくり課	企画係	総合計画、行政評価・改革、生活交通、統計など	398～7019	役場2階
	デジタル推進係	DX推進、情報システム、地域情報化など	398～7320	
	地域振興係	住宅・工業団地、移住、企業誘致など	398～7021	
住民課	戸籍住民係	戸籍、印鑑登録、マイナンバー、年金、パスポート、人口、火葬許可など	398～7022	役場1階
	国保医療係	国民健康保険、特定検診、後期高齢、医療給付・児童生徒等医療費助成など	398～7037	
	環境交通係	ゴミ、環境、動物、墓地、交通など	398～7047	
税務課	課税係	住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など	398～7071	役場1階
	収納対策係	納税相談、徴収、租税教育など	398～7120	
保健福祉課	福祉障がい係	経済的支援、障がい者福祉、避難行動要支援者など	378～5888	保健福祉総合センター「あいくる」
	健康づくり係	健康、母子・成人保健、感染症、地域医療など		
	子育て支援係（こども家庭センター）	子育て支援、児童手当、障がい児福祉、早期療育、保育園など		
	高齢者包括係	高齢者支援、介護保険・要介護認定・介護サービス・予防など		

主な変更点

- ①総務課、まちづくり課、産業振興課の業務内容の見直しを行い、係を増やし、電話番号を追加します。
- ②保健福祉課の業務内容の見直しを行い、4つの係へ再編するとともに、安心して子育てができるよう、子育て世帯が気軽に相談できるよう身近な機関として「子ども家庭センター」を設置します。

課名	係名	主な業務内容	電話番号	場所
産業振興課	農政係	農業、担い手、土地改良、食育、有害鳥獣、防風林など	398～7151	役場2階
	商工観光係	ふるさと納税、観光、商工業、労働対策、消費者、計量など	398～7201	
都市整備課	土木係	道路、河川、排水路、除排雪、機場、公園、緑地など	398～7214	役場1階
	都市施設係	都市計画、公営住宅、住宅相談・支援、空き家、建築、下水道、農業集落排水、浄化槽など	398～7226	
出納室	出納係	現金及び有価証券の出納保管・記録管理、基金の保管など	398～7228	役場1階
議会事務局	議事係	議会運営、監査など	398～7250	役場3階
農業委員会	農地係	農業委員会、農地関係など	398～7258	役場2階
生涯学習課	学校教育係	教育委員会、学校職員の人事、教育財産管理など	378～6620	生涯学習センター「ぼろろ」
	社会教育係	社会教育、芸術、文化、スポーツなど		
	給食業務係	給食、施設管理など	378～2649	学校給食センター
	施設管理係	施設管理運営、使用許可など	378～3190	スポーツセンター

皆様の意見をお聞かせください ～パブリックコメントを募集します！～

■意見を募集する計画

- (1) 第2期南幌町自殺対策計画（素案）（令和6年度～令和10年度）
《担当課：保健福祉課健康づくり係》
保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関が連携して取り組むことにより、自殺予防対策を推進するために策定します。
- (2) 千歳川流域水害対策計画（素案）（令和6年度～概ね30年間）
《担当課：都市整備課土木係》
石狩川水系千歳川等の計35河川およびこの流域が、令和5年8月31日に北海道初となる特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川の指定を受け、千歳川等の堤防整備や河道掘削等の河川整備の加速化に加え、流域一体となって計画的に浸水被害を解消・軽減するための取組等を定める千歳川流域水害対策計画を策定します。

■計画案の閲覧場所…ホームページ、各担当課及び情報コーナー（役場、あいくる、ぼろろ、夕張太ふれあい館）をご覧ください。

- 意見の募集期間… (1) 4月1日（月）～4月22日（月）
(2) 3月29日（金）～4月26日（金）※必着

■意見の提出方法…意見等提出用紙は、閲覧場所に配置していますので、ご意見のある計画名、住所、氏名または団体名、連絡先などを必ず記入してください。これらの記入がない場合は無効となります。なお、電話や口頭でのご意見はお受けできません。

- ①電子メール… (1) p-nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp
(2) hkd-sp-r6suigai-soan@gxb.mlit.go.jp
- ②FAX…意見を募集する計画 (1) …保健福祉課(378～5255)
(2) …札幌開発建設部河川計画課(611～4210)
- ③持参または郵送 意見を募集する計画 (1) …保健福祉課健康づくり係
(〒069-0235 南幌町中央3丁目4番26号)
(2) …札幌開発建設部河川計画課
(〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目)

■意見募集結果の公表

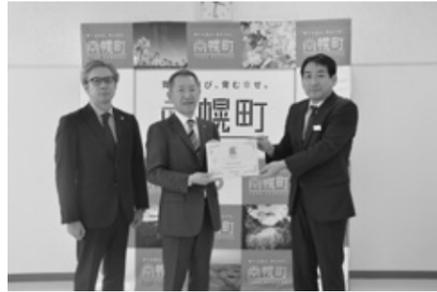
提出いただいたご意見は、募集期間終了後に内容ごとに整理・検討した結果をホームページや広報で公表し、情報コーナーや各担当課においても公表資料を配置する予定です。
なお、個々のご意見等には直接回答はしませんのでご了承願います。

- 問合せ (1) 保健福祉課健康づくり係 (☎378～5888)
(2) ①都市整備課土木係 (☎398～7214)
②千歳川流域治水相談窓口（江別河川事務所☎382～2358）

子ども室内遊戯施設「はれっば」が 『HOKKAIDO WOOD BUILDING』に登録されました

『HOKKAIDO WOOD BUILDING』は、道産木材を使用した建築物を普及することで、道産木材の良さをPRする取組みとして2021年10月から開始された登録制度です。

この度、子ども室内遊戯施設「はれっば」が全道で66番目（空知管内では2番目）の施設として登録され、空知振興局長から大崎町長へ木製の登録証が交付されました。



企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、寄附を通じて自治体の地方創生の取組みを応援するものです。いただいた寄附金は、南幌町まち・ひと・しごと創生推進計画の事業として賑わい広場創出事業に活用させていただきます。

セコマグループ 株式会社セイコーマート 様

株式会社セイコーマート様は南幌町内でも2店舗を展開し、地域特産品のブランド力向上にもご尽力をいただいております。北海道内の多くの自治体に対し企業版ふるさと納税による寄附を行っています。



ホクレン農業協同組合連合会 様

ホクレン農業協同組合連合会様は、持続可能な北海道農業の実現のため、2030年に向けて中長期的な視点に立った北海道農業とホクレングループのめざす姿を描いた「Vision2030」に基づいて、持続可能な北海道農業の実現に向けて取り組んでいます。



広告

パブリックコメントの結果について

◇意見を募集した計画

- (1) 第7期南幌町障がい福祉計画・第3期南幌町障がい児福祉計画（素案）（令和6年度～令和8年度）
《担当課：保健福祉課福祉障がい係》
- (2) 第9期南幌町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（素案）（令和6年度～令和8年度）
《担当課：保健福祉課高齢者包括係》
- (3) 南幌町地域公共交通計画（素案）【計画期間：令和6年度～令和10年度】
《担当課：南幌町地域公共交通活性化協議会（まちづくり課企画係）》

◇意見募集結果の公表 全ての計画に町民等からの意見はありませんでした。意見募集時点の計画（案）を基本に、3月に策定を完了しました。

- 問合せ (1) 保健福祉課福祉障がい係 (☎378～5888)
(2) 保健福祉課高齢者包括係 (☎378～5888)
(3) まちづくり課企画係 (☎398～7019)

南幌ニュータウンみどり野 先着順随時受付中!!

令和8年度
いまで延長!!

南幌町子育て世代住宅建築費助成事業

本町では、子育て世代のマイホームづくりを応援するため実施している「南幌町子育て世代住宅建築費助成事業」は、令和9年3月31日まで延長します。

▽対象者 中学生以下のお子さんがいる世帯または夫婦ともに年齢が40歳未満の世帯

▽対象住宅 自己の居住用の住宅で、台所・便所・浴室及び居室を有し、住宅部分の床面積が50㎡以上の新築住宅(別荘など一時的に使用するもの及び賃貸住宅は除きます)

▽助成要件

- 南幌町に5年以上定住する意思を持って住民登録すること
- 助成金の認定申請書の提出後1年以内に住宅の建築工事が完了すること
- 建築工事後、速やかに入居すること
- 南幌町防災行政無線戸別受信機を設置する者であること など

令和6年度のみどり野団地の宅分譲受付が始まります。

昨年度に引き続き、町で実施する「南幌町子育て世代住宅建築費助成事業」とタイアップし、中学生以下のお子さんがいる世帯または夫婦ともに40歳未満の世帯のみどり野団地の宅地を購入し、新たに住宅を建築する方を対象に、土地の価格を定価より50%割引とするキャンペーンを行います。

また、子育て・高齢者支援、地元割引などのキャンペーンも昨年度に引き続き実施します。これらキャンペーンのご利用により1区画100万円台から宅地を購入できるお得な内容となっています。

■みどり野団地分譲概要

- ▽分譲受付 先着順随時
- ▽区画面積 1区画平均315㎡(約95坪)
- ▽分譲価格 平均15、200万円 /㎡ 最多分譲価格帯400万円台
- ※住宅供給公社の募集要領に基づき、建築できる建物は、一戸建て専用住宅となります。

■50%割引キャンペーン

▽南幌町子育て世代住宅建築費助成事業を利用し、みどり野団地の宅地を購入し、住宅を建築する世帯 ※各割引キャンペーンとの併用はできません。

■30%割引キャンペーン

▽子育て・高齢者支援割引 18歳未満のお子さんがいる世帯または65歳以上の方が入居・同居する世帯

▽地元割引

町民または町民であった方や町内で勤務されている方が入居・同居する世帯

■その他割引キャンペーン

- ▽複数区画同時購入割引 複数区画同時購入時に、2区画10%割引、3区画20%割引
- ※30%割引キャンペーンとの併用可。併用すると最大50%割引

■問合せ

- ①北海道住宅供給公社・分譲担当(☎281-33712)
- ②まちづくり課地域振興係(☎398-7021)

区分			助成額
転入者	みどり野団地	美園及びみどり野きた住まいるヴィレッジ区画	200万円
		みどり野ゼロカーボンヴィレッジ区画(東町)	
		西町・北町・緑町・東町	100万円
		上記以外	50万円
既町民	みどり野団地	美園及びみどり野きた住まいるヴィレッジ区画	100万円
		みどり野ゼロカーボンヴィレッジ区画(東町)	
		西町・北町・緑町・東町	50万円
		上記以外	25万円

※転入者とは転入日前に、1年以上南幌町外に居住していた方です。
※みどり野団地とは、北海道住宅供給公社が保有する分譲宅です。

住宅に関する相談窓口を開設しています

町では、住宅の新築やリフォームなど住まいに関する相談窓口を開設しています。

■建物を建てる時

町内で住宅などの新築・増築・改築を行うときは、建築基準法の規定により、事前に建築確認申請が必要となります。なお、準防火地域(および、その他の商店街地域)以外で10㎡以下の増改築を行う場合は、確認の手続きが省略されることがありますが、その場合でも建築基準法や他の法令などに適合していなければなりませんのでご注意ください。

■建物を解体するとき

建設工事にも「リサイクル」(再資源化)が必要となります。住宅や建物の解体工事等は廃棄物を分別解体し、再資源化することが義務化されています。工事の発注者も、次の一定規模以上の工事については、工事着手の7日前までに届出書など必要な手続きを行わなくてはなりませんのでご注意ください(自ら解体工

■建物解体するとき

- ◇建築物の解体: 80㎡
- ◇建築物の新築・増築: 500㎡
- ◇建築物の修繕・リフォーム等: 1億円
- ◇その他の工作物に関する工事: 500万円(土木工事等)

■地震に対する診断等

過去の大きな震災では、昭和56年6月の建築基準法改正より前に建てられた木造住宅に、大きな被害が見られます。これは改正後に建てられた住宅に比べ、耐震性が低いことが原因です。改めて、ご自宅の耐震性を確認するために、町が行う木造住宅を対象とした無料耐震診断などを受けましょう。

■問合せ: 都市整備課都市施設係(☎398-7226)

固定資産税課税台帳の閲覧等について

令和6年度固定資産税に係る土地や家屋の評価額が記載された課税台帳の閲覧と縦覧帳簿の縦覧を下記のとおり実施します。

固定資産課税台帳に登録された事項の確認及び、自己資産と他の土地・家屋の評価額を比較することができますので、希望される方は役場1階税務課へお越しください。

▲対象者 固定資産税の納税義務者、またはその代理人

▲必要なもの 身分証明書※代理人の場合は委任状

固定資産課税台帳の閲覧	
内容	所有する土地、家屋、償却資産の評価額や税額が記載された課税台帳
期間	4月1日(月)から
手数料	1件につき400円(5月31日(金)までは無料)
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	
内容	町内の土地・家屋の評価額等が記載された縦覧簿
期間	4月1日(月)から5月31日(金)
手数料	無料

▲問合せ 税務課課税係 (☎398~7071)

取り組もう！～ゼロカーボンの実現に向けて～

「ゼロカーボンアクション30」を毎月紹介していきます。

今月紹介するゼロカーボンアクションは【再エネ電気への切り替え】についてです。ZERO CARBON HOKKAIDO NANPORO
再エネ(再生可能エネルギー)とは、CO₂を排出せず、かつ繰り返し利用できるため資源が無くなるエネルギーです。小売電気事業者が提供する再エネ電気プランに切り替えることで、CO₂排出量を実質ゼロにすることができます。積極的に再エネ電気に切り替えてエコな暮らしをしましょう。

☆暮らしのメリット

・自宅への自家消費型太陽光発電を設置することが難しい状況でも、再エネ普及に貢献できます。

広告

各助成事業の紹介

◆空き家等解体助成事業◆

■募集期間及び募集方法…令和6年4月1日～令和7年3月31日まで先着順で募集(予算額に達し次第締切)

■対象要件…次の条件を全て満たすもの。

- ・個人が所有する建築物であること。
- ・公共事業等の補償の対象となっていないこと。
- ・空き家等及び土地に所有権以外の権利が設定されていないこと。
- ・解体事業者については、解体工事業を有する町内に事業所、営業所を持つ法人及び町内で営業する個人事業者であること。
- ・対象建築物及びその敷地内の門、塀、樹木等を全て解体及び除却すること。
- ・同一敷地内の建替えではないこと。

■対象者…次の条件を全て満たす方

- ・空き家等の登記事項証明書等に所有者として記録されている者又は所有者の相続人
- ・暴力団に所属していないこと。
- ・世帯全員が町税等を滞納していないこと。

■助成金額…解体に要した費用の10%

- ※限度額15万円
- ※空き家等1戸につき1回

◆中古住宅購入費助成事業◆

■募集期間及び募集方法…令和6年4月1日～令和7年3月31日まで先着順で募集(予算額に達し次第締切)

■対象となる中古住宅(併用住宅含む)…次の条件を全て満たすもの。

- ・昭和56年6月1日以降に着工した住宅又は耐震診断の結果により、建築基準法等の規定に適合していると認められる住宅
- ・適正な居住室を有する住宅
- ・購入に要する費用が50万円以上であること。
- ・南幌町空き家・空地バンク制度に登録された住宅であること。

■対象者

- ・住民票異動後から1年以内の助成制度実施期間中に次の条件を全て満たす方
- ・自己の居住のために中古住宅を購入及び移転登記を行い、直ちに居住する者
- ・2親等(祖父母・孫・兄弟姉妹)内の親族からの購入ではないこと。
- ・世帯全員が町税等を滞納していないこと(転入者については前居宅地の証明書も必要)
- ・暴力団に所属していないこと。

■助成金額…購入に要した費用の20%

- ※限度額25万円
- ※過去に助成金の交付を受けていないこと。

◆住宅リフォーム助成事業について◆

■申込期間…令和6年4月1日～4月30日 8時30分～17時 ※受付順は、抽選により決定します。

■対象者…次の条件を全て満たす方

- ・南幌町民であること。
- ・住宅の所有者であり、当該住宅に居住していること。
- ・世帯全員が町税等に滞納していないこと。
- ・暴力団に所属していないこと。

■助成金額…工事費用の20%

- ※限度額30万円
- ※同一住宅及び同一人につき1回

■対象工事…町内にある住宅で、次の条件を全て満たす工事

- ・助成金の決定前に工事に着手していないこと。
- ・令和7年2月28日までに工事が完了できること。
- ・工事費が30万円(税込)以上であること。
- ・住宅リフォーム(増築、改築、修繕、耐震改修、融雪設備設置工事)に係る工事であること。

■施工業者…町内に事業所、営業所を持つ法人や町内で営業している個人事業者で、町の資格登録を受けている者(町ホームページに掲載しています)

申請様式は役場都市整備課で受取できます。
都市整備課都市施設係 (☎398~7226)

令和6年度 まちづくり活動支援事業

まちづくり活動
支援事業とは？

「あなたのチャレンジを応援します！」

協働のまちづくりを推進するため、地域の課題解決などに取り組む活動を積極的に応援します。
この事業は、「地域おこしのために、こんなことをやってみたい」など、町内団体が自主的に取り組む公益的で非営利かつ特色ある活動に対して、本町の個人町民税現年課税予算額の1%相当の額を活用して助成するものです。

なお、団体が円滑な事業推進のために町からアドバイスなどの支援が必要な場合は町でサポートすることもできます。また、既存の団体活動事業であっても、この補助金を活用して新たな工夫が加えられる事業も対象となります。

申請について

- ◆申請受付期間…1次募集…4月1日(月)～5月10日(金)
2次募集…7月1日(月)～8月9日(金)
3次募集…9月2日(月)～10月11日(金)
4次募集…11月1日(金)～12月9日(月)
- ◆実施事業期限…2025年(令和7年)3月31日(月)までに完了する事業
※予算に限りがありますので、お早めに申請することをお勧めします。



詳細はホームページをご覧ください

事前にご相談ください！

申請する前に、事業の趣旨や事業メニュー、補助対象経費、審査会や報告会、役場関係課によるサポート希望の有無などについて事前に説明や確認をしておく必要がありますので、申請をお考えの団体は必ず事前にお問い合わせください。

申請団体には、審査会において、事業内容のプレゼンテーションをしていただき、採択の可否及び補助金額の審査を行います。申請多数の場合は審査会で評価の高い事業から採択の可否が決定されます。

なお、本年度は原則として、審査会を経て正式に事業の採択及び補助金の交付が決定してから事業開始となります。

また、年度末頃に実施団体が事業の成果や波及効果などの発表を行う報告会も予定しています。

◆問合せ…まちづくり課企画係 (☎398~7019)

様々な補助メニューがあります！

まちづくり活動支援事業には様々な補助メニューがあります。補助メニューの中には「町内会等活動推進支援助成事業」もあり、町内会活動にも活用できる場合があります。是非ご利用ください！

その他のメニューや、詳しい要綱等はホームページからご覧になるが、まちづくり課企画情報グループまで問合せください。

広告

児童手当について

児童手当は次世代の社会を担う児童の発達や成長を応援するため、児童を養育している方に支給される手当です。

◇対象児童…0歳から中学校卒業(15歳に達する年度の3月31日まで)までの児童

◇支給月額…下記表のとおり

区分	支給額
3歳未満	15,000円(一律)
3歳以上～小学生(第1子、第2子)	10,000円
"(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円(一律)
特例給付(所得制限を超えた場合)	5,000円(一律)



町ホームページ

※所得額等により児童手当を受けられない場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◇支給月…6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

◇注意事項…次の方は、申請手続きが必要です。

- ・出生などで新たに養育する児童が増えた方
- ・南幌町に転入した方
- ・南幌町から転出する方
- ・3歳未満のお子さんの方が年金の種類が変わった方(厚生年金⇒国民年金、国民年金⇒厚生年金)

※公務員の方は勤務先に申請してください。

※退職などにより公務員でなくなった場合は、異動日(退職日)の翌日から起算して15日以内に住所地の市町村への申請が必要です。

※申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられませんのでご注意ください。

◇問合せ…保健福祉課子育て支援係 (☎378~5888)

児童扶養手当について

児童扶養手当は父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童がいるひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◇支給要件…次のいずれかに該当する18歳に達する年度の3月31日までの児童(または20歳未満の障がいのある児童)を監護し、生計を同じくしている父(母)、または父母にかわって児童を養育している養育者に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
 - ・父(母)が一定程度の障がいの状態にある児童
 - ・父(母)が死亡した児童
 - ・父(母)の生死が明らかでない児童
 - ・その他、父(母)から1年以上遺棄されている児童、父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童、父(母)が1年以上拘禁されている児童、婚姻によらないで生まれた児童など
- ※支給要件に該当していても、「児童が児童福祉施設などに入所している」「受給資格者及び同居扶養義務者の所得が制限を超えている」など、手当が支給されない場合があります。

◇手当月額…受給資格者(ひとり親家庭の父または母など)の所得や、監護・養育する児童の数により決まります。(4月から下記の額に改定)

区分	全部支給	一部支給
児童1人目	45,500円	45,490円～10,740円
児童2人目(加算額)	10,750円	10,740円～5,380円
児童3人目以降(加算額)	6,450円	6,440円～3,230円



町ホームページ

※所得額等により手当を受けられない場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◇支給月…1月、3月、5月、7月、9月、11月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

◇必要なもの…申請には、受給資格者及び該当する児童の戸籍謄本(抄本)、その他必要書類がありますので、事前に問合せください。

◇注意事項…下記に該当する方は手続きが必要です。

- ・離婚等により支給要件に該当することとなった方
- ・婚姻した方
- ・南幌町から転出する方
- ・南幌町内で引越した方

◇問合せ 保健福祉課子育て支援係 (☎378~5888)

協力隊 だより



VOL.16
2024

空知地域おこし協力隊ネットワークが間もなく発足されます！

今回は、空知地域おこし協力隊ネットワークのご紹介です！

現在、南幌町は3名の地域おこし協力隊が活動しています。全国で7,000名ほどいる隊員の中で北海道は、1,000名ほどと全国的に見ても隊員数が多い地域です。

道内の各振興局毎の代表が集まる「北海道地域おこし協力隊ネットワーク」が昨年発足、隊員同士の横の繋がりが強化され、研修会などが行われてきました。

広い道内で更に各自治体の隊員同士の繋がりがや情報交換を通じて、振興局単位で地域を盛り上げるべく、北海道ネットワークの下部組織が立ち上がっています。

私たちが暮らす、空知でも間もなく『空知地域おこしネットワーク』が発足されます。右のイラストがネットワークのロゴマークです。

そして、空知のネットワークの今年のメインイベントとして6月下旬には南幌町『はれっば』にて協力隊マルシェの開催が計画されています！



南幌町のふるさと納税返礼品で山本隼農園さんの玉ねぎが大人気！



山本隼農園さんのこだわりの『減農薬玉ねぎ』が南幌町のふるさと納税返礼品で大人気となっています！

ふるさと納税担当の南幌町地域おこし協力隊の佐々木隊員に聞いたところ、今年度の南幌町のふるさと納税返礼品の申込件数の中で減農薬玉ねぎが昨年度の申込件数を大幅に超え8,700件以上だったそうです。更に申込者へ定期的に玉ねぎが送られる定期便などの申込も人気があったとか。

返礼品として玉ねぎは、山本さんご家族をはじめ、スタッフの皆さん総出で一つつ丁寧に磨き上げ、箱詰めをして発送しているそうです。昨年の異常な猛暑日の影響で玉ねぎが日焼けしてしまったり、規格外品が多く出てしまっていて、選別作業も大変だったようです。

山本さんは、「南幌町ふるさと納税の返礼品としてたくさんの方に自分たちが丹精込めて作った玉ねぎを選んでもらえて、そして南幌町の未来に繋がる一躍を担えて嬉しい」と語ってくれました。

返礼品を受け取った方たちのコメントを一部ご紹介！

- 立派な玉ねぎがたくさん届きました！リピート確定です。
- 年末に寄附、翌年の発送と思っていましたが、なんと年内に届きました。大きな玉ねぎで量も多く大満足です。
- 寄付後4日で到着。ダントツ過去一の早さで驚き。開封したところ、見た目にもきれいで大きい玉ねぎが40個以上で再び驚きでした！



みなさんの口コミ・意見・相談をお待ちしております！

Instagram QRコード

いいね！やコメントも、お寄せいただけたら嬉しいです！

<https://www.instagram.com/chikioko.nanporo/>

地域おこし協力隊《担当：宮崎》

オンデマンド交通「あいるーと」の運用を拡充します！

あいるーとの利便性向上のため、4月1日から次のとおり運用を拡充します。

◇回数券の発行

料金収受の負担軽減や利用される方の利便性向上を目的としての回数券を導入します。

- ①販売券種…3,000円券（300円×11枚綴り）、1,000円券（100円×11枚綴り）
- ②販売場所…あいるーと車内、ビューロー1階観光協会特販所
- ③販売方法…乗車予約時に回数券の購入も合わせてお伝えください。インターネットからの予約の場合は、備考欄に回数券購入と記入してください。
- ④支払方法…現金もしくはWAONカード

◇介護認定者の介添人運賃の設定

介護認定者の外出機会の拡大を目的として、介添人がいることで「あいるーと」を利用しやすくなるよう、新たに介添人運賃を設定します。

- ①運賃…介護認定者の介添人運賃をお1人様に限り100円とします。
- ②運用方法…初回利用時に介護保険被保険者証を提示し介護認定者として登録し、介護認定者本人の申し出により介添人運賃を適用します。

◇休日の町内イベントでの試験運行

休日に実施されている町内イベント時における適切な運行時間、ニーズ等の把握、翌年度以降の実施に向けた課題の洗い出しを目的として試験運行を実施します。

詳細については、今後の広報にてお知らせします。

◇問合せ…まちづくり課企画係（☎398～7019）



Vol.13

「令和6年度がスタートします！」



南幌町長
大崎 貞二

春らしく穏やかな気候に心とむ季節となりましたが、町民の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

今年度は、準工業用地等の整備や温泉施設改修など大きな事業が進められます。新年度のスタートとともに、地域の課題に向き合い、私も心を新たに様々な課題に取り組んでまいります。また、新入学生や新入社員など、新たな環境に身を置く方々もたくさんいると思います。皆さんにとって、心地よいスタートとなるよう願っているところです。

町長コラム

2月25日（日）



「ファイターズ
南幌後援会総会」
ファイターズ後援会の令和5年度総会に出席し、チームの益々の活躍に向けて激励の言葉を贈りました。

3月1日（金）



「自閉症・発達障害啓発セルフサイン首長リレー」
自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を広めるため「セルフサイン首長リレー」に参加し、メッセージボードへのサインと懇談を行いました。

3月3日（日）



「第47回芸能発表会」
南幌町文化協会主催による「第47回芸能発表会」に出席し、出演団体が披露した日頃の練習の成果を鑑賞しました。

3月12日（火）



「福島の子もたちを招待する会」
福島の子もたちを招待する会の皆様が来庁され、当時の「なんぼろキャンプ」の様子などを振り返り、懇談しました。



人のうごき

3月1日現在

人口	7,803人 (11)<226>	世帯	3,692世帯 (7)<116>
男	3,753人 (2)<128>	女	4,050人 (9)<98>
出生	1人 (-5)<-3>	死亡	11人 (-1)<-7>
転入	35人 (6)<-21>	転出	17人 (1) <1>

※ () 内の数値は前月比 < > 内の数値は前年同月比

住民手帳

●元気に育って(敬称略)

(氏名 住所 誕生日 父母名)

石井 花乃羽 美園 2・24
勇渡・来美

●おくやみ申し上げます(敬称略)

(氏名 年齢 死亡年月日 住所)

的場 淳子 82歳 1・22 8区
城寶 峯雄 84歳 1・31 14区
佐々木 忠正 100歳 2・6 15区
齋藤 隆 74歳 2・16 北町
佐藤 敏則 76歳 2・19 北町

●寄付金ありがとうございました

社会福祉協議会へ

(2月分)

足立 千恵 様 三重
山下 政吉 様 11区
城寶 恵子 様 14区
齋藤 貞子 様 北町
佐藤 雅子 様 北町
南幌町宝島の会 様 町内

おしらせ

令和6年度の新型コロナワクチンについて

◇公費(無料)による接種は3月31日で終了しました。令和6年度以降は、個人の重症化予防を目的として、予防接種法に基づく定期接種が行われる予定です。

◇対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 60～64歳で心臓・腎臓・呼吸機能などの障がいや身体障がいの1級に該当する方

◇費用 原則自己負担あり

※金額は決まり次第お知らせします

◇接種時期 秋から冬(年1回)

◇ワクチンの種類 流行の主流であるウイルス株の状況やワクチンの有効性・開発状況などを踏まえて決まります。

◇その他

- ① 定期接種以外で接種を希望する場合は、全額自己負担での任意接種になります。
- ② 新型コロナウイルス接種の副反応による健康被害が生じた場合、定期接種については予防接種法に基づく『予防接種健康被害救済制度』により救済を受けることができます。任意接種については独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に

なんぼろ温泉町民無料入浴券の交付について

③ 現時点における国の方針であり、変更になる場合があります。

◇問合せ 保健福祉課健康づくり係 (☎378-5888)

◇なんぼろ温泉を利用される町民の方に、日帰り温泉無料入浴券を交付します。希望される方は、本誌に折込されている「なんぼろ温泉町民無料入浴券交付申請書」に必要事項を記入の上、役場2階産業振興課窓口までお越し下さい。なお、4月1日(月)から3日(水)の期間は役場1階オープンスペース横(職員玄関側)で交付します。

◇交付方法

- ・ 申請書に入浴券をご利用されるご家族の氏名、生年月日、住所、行政区名を記入。
- ・ 小学生以上の方を対象に1人1枚(3回分)を交付します。
- ・ 代理申請の場合は印鑑をご持参ください。

◇交付期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで8時30分～17時※土、日、祝日、年末年始を除く

◇問合せ 産業振興課商工観光係 (☎398-7201)

ホームベーカリーと製粉機を無償貸出します

◇お米や米粉で作れる「ホームベーカリー」と米粉を作る「製粉機」を町民の方へ無償で貸出いたします。詳細につきましては、QRコードからホームページ又は産業振興課農政係までお問い合わせください。



◇対象者 町内に住所を所有する方又は町内の団体等

◇貸出期間 原則2週間以内

◇貸出台数

- ・ ホームベーカリー1台
- ・ 製粉機1台

※申請者が多数の場合は先着順とさせていただきます。

◇問合せ 産業振興課農政係 (☎398-7151)

新入学(園)期の交通安全運動が始まります

◇新入学(園)・新学期の季節となり児童・生徒の通学が始まります。児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、この運動期間中に地域の皆さんや各種団体の方々のご協力をいただき、登校時通学路での交通ルールとマナー指導、走行車両へのスピードダウンの呼びかけを行い、交通安全に対する意識の高揚を図るため、皆さまのご参加、

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

▽免除期間

- ・ 出産予定月または出産月の前月から出産月の翌々月までの4か月間
- ・ 多胎の場合は、出産予定月または出産月の3か月前から6か月間(出産日が平成31年2月から4月の方は平成31年4月分から免除)
- ※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産含む)また、産前産後期間として免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金受給額に反映されません。

▽対象者

- ・ 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
- ▽届出時期 出産予定日の6か月前から
- ▽必要なもの
- ・ 母子健康手帳(出産前に届出する場合)
- ・ 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- ・ 出生証明書等の出産日や親子関係が確認できるもの(子どもと別世帯の方のみ)

▽問合せ

住民課戸籍住民係 (☎398-7022)

健康保険の任意継続制度をご存じですか?

◇会社を退職した場合、健康保険の手続きは2通りあるのをご存知ですか。

住民手帳

●元気に育って(敬称略)

(氏名 住所 誕生日 父母名)

石井 花乃羽 美園 2・24
勇渡・来美

●おくやみ申し上げます(敬称略)

(氏名 年齢 死亡年月日 住所)

的場 淳子 82歳 1・22 8区
城寶 峯雄 84歳 1・31 14区
佐々木 忠正 100歳 2・6 15区
齋藤 隆 74歳 2・16 北町
佐藤 敏則 76歳 2・19 北町

●寄付金ありがとうございました

社会福祉協議会へ

(2月分)

足立 千恵 様 三重
山下 政吉 様 11区
城寶 恵子 様 14区
齋藤 貞子 様 北町
佐藤 雅子 様 北町
南幌町宝島の会 様 町内

退職を予定している方は、保険税や手続きの方法などお気軽にお問合わせください。

●勤務先の健康保険に継続して加入する場合(任意継続制度)

- ・ 保険料は、標準報酬月額(給料額)により決定されます。
- 市町村の国民健康保険に加入する場合
- ・ 保険料は、前年度の所得、加入人数等により決定されます。

※退職後すぐに国民健康保険に加入した場合は、勤めていた期間の所得が保険料に反映されるため、任意継続制度を利用した方が少ない負担で済むケースが多いようです。

▽注意事項 任意継続制度には手続きの期限があります。(全国健康保険協会の場合は退職後20日以内)期限を過ぎると手続きができなくなるためご注意ください。また、国民健康保険組合など任意継続制度のない健康保険もありますので、詳細は勤務先にてご確認ください。

●倒産や解雇などにより離職された方は国民健康保険料が軽減されます。

・ 倒産や解雇などによる離職(特定受給資格者)や、雇止めなどによる離職(特定理由離職者)をされた方を対象に一定の期間、国民健康保険料が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

▽対象者 離職日現在65歳未満で、離職の翌日から次の失業給付を受ける

緑の募金活動にご協力を!

◇4月15日(月)から5月31日(金)まで「緑の募金運動」が実施されます。この募金は国や道の緑化活動のほか、南幌町内の花壇造成や施設等への植樹に活用されています。募金箱は各施設等に設置されますので、より良い環境緑化のために、町民皆様のご協力をお願いいたします。

▽問合せ 産業振興課農政係 (☎398-7151)



ご協力をお願いします。

●登下校時街頭指導・啓発

▽実施期間 4月5日(金)～15日(月)までの土曜・日曜を除く7日間
▽実施時間 7時30分～8時10分まで(夕張太地区は7時10分～7時40分まで)

▽実施場所 通学路主要交差点10箇所

●旗の波を行います

・国道337号線(南15線)を往来する車両に対してスピードダウン・安全運転を呼びかけます。
▽日時 4月5日(金) 8時30分から※30分程度

▽場所 中央公園前(国道337号歩道)

▽問合せ 南幌町交通安全運動推進協議会事務局(住民課環境交通係) ☎398-7047

南空知消費生活相談室からのお知らせ

▽被害事例 引っ越し業者に見積りを依頼し、28万円で契約したが、都合により前日にキャンセルの申し出をしたところ、24万円のキャンセル料を請求された。見積り時に渡された標準引越運送約款には、前日キャンセルの場合、手数料は見積り運賃等の30%と記載されているので、納得できない。
▽消費者へのアドバイス ・運送業者は、国土交通省が定めた

水中運動教室

◇生活習慣病の改善や介護予防を目的に『水中運動教室』を実施します。水中での歩行やストレッチは膝や腰に自信のない方でも比較的容易に行えます。泳げない方も参加できます。水に顔をつけることはありません。

▽対象 40歳以上の町民の方
▽定員 20名

▽場所 町民プール

▽日程・期間 5月15日～9月25日までの水曜日13時～13時50分(全16回)
▽申込方法 4月26日(金)までにいくる窓口にて申込み

▽持ち物 水着、水泳帽、バスタオル、水筒など
▽問合せ 保健福祉課高齢者包括係 ☎378-5888

快足シャキッと倶楽部

◇あいくると夕張太ふれあい館で、運動指導員の指導のもと軽体操、ストレッチ、筋力トレーニングなどを行っています。運動不足解消のためにもぜひ参加してみませんか?
▽対象 概ね65歳以上の方
▽日程・場所 ・あいくる 毎週火曜日・金曜日10時30分～11時30分

「標準引越運送約款」に基づくルールにより引っ越しを行います。
・同約款では解約料等の他に提供されているサービスがある場合、見積書に明記されていれば、その費用を徴収できるとされています。
・頼んだ荷物が壊れた場合、業者に申し出て約款の通り賠償してもらうよう交渉しましょう。
・契約をする場合、インターネットだけの見積りは避け、複数の事業者から見積りを取り比較するようにしましょう。

▽問合せ

- ①南空知消費生活相談室 ☎0123-72-3581(毎週月、木曜日13時～16時・毎月第2、第4水曜日13時～15時)
- ②産業振興課商工観光係 ☎398-7201

高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種対象者が変わります

◇これまでは、国が予防接種法で定めた特例措置で、65歳から100歳までの5歳刻みの方を対象に実施していましたが、令和6年度からは定期接種対象者が次のとおりとなります。

▽対象者

- ①65歳の方(誕生月の月末に個別にお知らせします。)
- ②60歳以上65歳未満の方で、一定の

高齢者事業団会員募集

・夕張太ふれあい館 毎週木曜日10時～11時30分
※毎月の日程は広報なんぼろ情報カレンダーをご覧ください。
▽持ち物 水分補給のための飲み物、運動靴
▽問合せ 保健福祉課高齢者包括係 ☎378-5888

千歳川流域水害対策計画の住民説明会

◇石狩川水系千歳川等の計35河川およびこの流域が、令和5年8月31日に北海道初となる特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川の指定を受け、千歳川等の堤防整備や河道掘削等の河川整備の加速化に加え、流域一体となって計画的に浸水被害を解消・軽

心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方(対象者に個別通知します)

▽接種医療機関

- ①町立南幌病院
- ②みどり野医院

※町外の医療機関で接種を希望される方は、事前に依頼申請が必要となりますので、印鑑をご持参し、あいくるで手続きをお願いします。

▽接種費用 4,000円
※通常接種費用の約半額を町が助成します。

※国民健康保険の方で町内の医療機関で接種される場合には更に国保からの助成があります。

▽問合せ 保健福祉課健康づくり係 ☎378-5888

春の火災予防運動の実施について

◇4月20日から30日までの期間、春の火災予防運動が全道一斉に実施されます。この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多くなります。火の取扱いは十分注意し、火災のない街づくりにご協力ください。期間中は火災予防パレード、防火PRとして鉢花の配布を行います。

▽配布日時 4月27日(土) 9時30分から
▽配布場所 Aコープ南幌店駐車場

夕張太ふれあい農園の借受者を募集します

減するための取組等を定める千歳川流域水害対策計画の策定を進めています。計画の策定にあたって、住民の皆さまから広くご意見伺うため、計画(素案)の説明会を開催します。
▽日時 4月17日(水) 18時から
▽場所 ぼろろ 3階研修室
▽問合せ ①都市整備課土木係 ☎398-7214
②千歳川流域治水相談窓口 ☎382-2358

道営住宅(柳陽団地)

▽町営栄町団地3階建
・3LDK(給湯設備無)：3戸
▽入居資格
①住宅にお困りの方
②低所得者の方
③その他、所得制限等入居条件がありますので詳細については担当までご連絡ください。
▽入居申込受付 4月1日(月)～8日(月) 8時30分～17時
▽入居可能日 5月中旬
▽問合せ 都市整備課都市施設係 ☎398-7226

道営住宅(栄町)

▽道営住宅一般棟
・3LDK(3人世帯用)：1戸
▽入居資格
①住宅にお困りの方
②低所得者の方
③その他、所得制限等入居条件がありますので詳細については担当までご連絡ください。

▽入居申込受付

4月1日(月)～8日(月) 8時30分～17時
▽入居可能日 5月中旬
▽問合せ 都市整備課都市施設係 ☎398-7226

募 集

男の料理教室

◇シニア男性の食生活の自立を目的に料理教室を実施します。料理が初めての方でも大丈夫です。これからの食生活に活かしてみませんか。

▽対象者 概ね65歳以上の男性

▽場所 あいくる 調理実習室

▽日程 1回目：5月15日(水)から翌年3月までの全6回 10時30分から

▽参加料 1回500円

▽持ち物

- ①エプロン
- ②三角巾
- ③筆記道具

▽申込み方法 4月30日(火)までに電話または窓口にて申込み

▽問合せ 保健福祉課高齢者包括係 ☎378-5888



お別れ会が行われました！～なんぼろみどり野幼稚園～

みどり野幼稚園では、3月で幼稚園を卒園する園児たちへのお別れ会が行われました。在園児からは卒園記念にペンダントが渡され、そのお礼に卒園児からはキーホルダーが贈られました。当日は、ゲストとして育成型道産子アイドルの「フルティアー」が来園し、スペシャルライブを行い、園児たちは大変喜び、歓声を挙げていました。



食育講座が行われました！～なんぼろみどり野幼稚園～

みどり野幼稚園では、天下糖プロジェクトの皆さんご後援のもと、園児と保護者の方を対象に、親子食育講座「砂糖のチカラ実感セミナー」が開かれました。

当日は、園児たちとの勉強やクイズなどを行い、砂糖で簡単に作れるレシピを実際に料理してもらい、試食するなど、園児や保護者にとって、とても楽しい1日となりました。



令和6年3月18日(月)

卒業式が行われました。～南幌小学校・南幌中学校～

南幌小学校では3月19日(火)、中学校では3月12日(火)に卒業式が行われました。小学校は49名、中学校は36名の児童・生徒が新しい道へと進みました。

今回の卒業式では新型コロナウイルスの影響できていなかった「合唱」などが行われ、仲間との最後の時間を有意義に過ごしたことでしょう。



令和6年3月12日(火)・19日(火)

養護学校の児童と読み聞かせを楽しみました！～読み聞かせサークル～

南幌町読み聞かせサークルが実施している「出張読み聞かせ」が、南幌養護学校を初めて訪問しました。

参加した小学部3年生から4年生の児童13名は、大型絵本の読み聞かせやパネルシアターの演目を真剣な眼差しで鑑賞していました。

最後は、あそびうた「バスにのって」の動画に合わせて、みんなで振り付けを楽しみました。

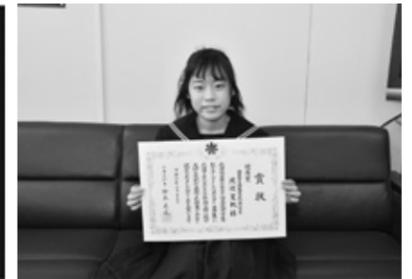
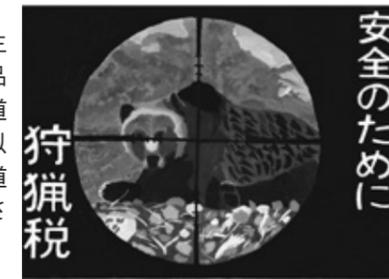


令和6年2月13日(火)

第38回全道中学生の税をテーマとしたポスター入賞～南幌中学校～

北海道では次の世代を担う中学生の皆さんに、私たちの暮らしの中で「税」がどのように活かされているかを考えてもらい、「税」に対する関心と理解を深めてもらうことを目的として、「税をテーマとしたポスター」の募集を行いました。

本町からは南幌中学校の1年生5名、2年生5名から全10作品の応募があり、審査の結果、全道97校、応募数2,304点の中から以下の1名の作品が選ばれ、北海道知事より賞状及び記念品が贈呈されました。



●北海道知事賞 優秀賞 南幌中学校 1年A組 渡辺 夏帆さん

令和6年2月28日(水)

高齢者世帯の除排雪作業を行いました！～なんぼろ恵～

障がい者支援施設なんぼろ恵が今年も地域貢献事業の一環として高齢者世帯の排雪作業を行いました。

今年の雪は固くて重く、軒先まで積もった雪が採光を妨げている住宅もありましたが、安心して暮らせるよう玄関前や窓前、庭など丁寧に除雪し、施設のトラックで排雪を行いました。お住いの方からは、「毎年、排雪をしてくれて大変助かります」など、お礼のお言葉をいただきました。

なんぼろ恵では今年も地域貢献の一環として4月12日(金)から、「わんだふるCAFE MEGUMI」のドッグランを無料開放します。



令和6年3月5日(火)

児童の安全な通学を願って～南幌町シルバードライバークラブ～

クラブ会員の減少等に伴い令和6年3月末で解散する南幌町シルバードライバークラブが、児童の交通安全を願って、南幌小学校全児童に夜光反射材が贈呈されました。



令和6年3月5日(火)

ぽろろ図書館



本の検索・予約

本の検索・予約 https://opac-nanporo.lib-wa.net/web_opac/

返却：閉館時はブックポスト/夕張太ふれあい館でもできます。

開館時間：10時～17時 ※火・金は20時 ※月：休館日

特集展示

飼育特集

4月19日は飼育の日。
動物園や水族館、生きものの飼育に関する本。



児童図書

■かくれんぼ絵本
探索絵本の特集です。探してみてください！
■体を動かそう！
外や室内で体を動かす本をご紹介します。

プチ特集コーナー

一般図書

■断捨離特集
新生活に断捨離取り入れてみたい方必見です！
■免疫力アップ
忙しい毎日に負けない体を作りたい方必見です！

今月のオススメ図書

他にも多くの図書があります。

陰からの一撃
堂場 瞬一 / 著 【角川春樹事務所】
新橋の社長殺しの容疑者が千葉で交通事故死した。不審な点は無かったものの、西川の自宅に「真犯人は今も逃げている」「追跡捜査係に情報を提供する」との封筒が。怪しみつつ夜の晴海ふ頭をひとり訪れた西川。だがそこに…。

柑橘のお菓子づくり
今井 ようこ / 著 藤沢 かねで / 著 【誠文堂新光社】
豊富な種類の柑橘を用いてマーマレードをはじめ、タルトやスコーン、おまんじゅうの作り方を紹介。卵や白砂糖、乳製品を使わないナチュラルスイーツやラム酒を使った大人っぽい味のエレガントなお菓子を作ってみませんか？

BROMPTONメンテナンスブック
『自転車日和』編集部 / 編 和田サイクル / 技術監修 【辰巳出版】
折りたたみ自転車「ブロンプトン」とより長く快適に付き合うために、一般的なメンテナンスやブロンプトン特有のポイントまで、豊富な写真とともに詳しく解説する。

小説映画ドラえもん のび太の地球交響曲
藤子・F・不二雄 / 原作 【小学館】
リコーダーの練習をしていたのび太の前に、美しい声の不思議な少女ミッカが現れ、のび太の吹く音色を彼女は気に入った。自分の住む音楽<ファーレ>の殿堂にドラえもんたちを招き…。2024年公開映画のノベライズ。

進化する！ごみ処理とその使い方
吉川 邦夫 / 監修 【誠文堂新光社】
ごみにまつわる基本知識や、プラスチックごみをはじめとした、ごみ問題の背景、ごみを資源に変える最新処理技術などを豊富な図や写真でわかりやすく解説する。

ズームイン旅客機
チャーリー 古庄 / 著 日本航空 / 協力 【秀和システム】
どうして飛行機は飛べるのか？空を飛ぶ仕組みや機体の謎、装備や整備の疑問について写真をズームインしながらわかりやすく解説する。調べ学習にも役に立ちます。

星を編む
風良 ゆう / 著 講談社

黄色い家
川上 未映子 / 著 中央公論新社

放課後ミステリクラブ1
金魚の泳ぐプール事件
知念 実希人 / 著 ライト社

存在のすべてを
塩田 武士 / 著 朝日新聞出版

スピノザの診察室
夏川 草介 / 著 水鈴社

2024年本屋大賞 ノミネート作品

大賞発表は4月10日です！お楽しみに！

リカバリ〜カバヒコ
青山 美智子 / 著 光文社

水車小屋のネネ
津村 記久子 / 著 毎日新聞出版

君が手にするのはずだった黄金について
小川 哲 / 著 新潮社

成瀬は天下を取りに行く
宮島 未奈 / 著 新潮社

レーエング国物語
多崎 礼 / 著 講談社

ぽろろ展示会

白ゆりグループ写真展

開催中

日 4月21日(日)まで
所 ぽろろ1階ロビー
内 白ゆりグループの会員の皆さんが撮影した南幌の風景やペットの写真展です。

郷土資料室特別展

開催予定

日 4月23日(火)～5月5日(日) ※月曜日は除く
所 ぽろろ1階ロビー・2階郷土資料室
内 昭和時代に活躍した電化製品や家庭用品の展示

生涯学習 topics

令和5年度 放課後子ども教室が活動終了



1年間よくがんばりました！



放課後子ども教室の一年間の活動が終了しました。この活動は子どもたちの放課後の時間を活用し、様々な体験活動を行うことで、健全な青少年の育成や運動能力の向上を図る事業です。参加した子どもたちは一生懸命に身体を動かし、汗びっしょりで活動していました。

給食 pick up!

3月の
ごはんから

- しょうゆラーメン
- 餃子
- いちごゼリー



3月12日で卒業した中学3年生にとって、最後の給食となった献立です。給食センターからの卒業祝いとして、「お祝いゼリー」をつけました。南幌町で食べた給食が、いい思い出となることを願っています。

生涯学習通信

《お問い合わせ》

■生涯学習センターぽろろ 378-6620

■スポーツセンター 378-3190

教育委員会主催事業は新型コロナの感染状況により中止となる場合があります。



町民プール
5月からシーズンイン！
回数券・シーズン券も販売開始

日 5月1日(水)～10月31日(木) 10:00～20:00
※休館日：毎月第1月曜日

他 天候や室温等の状況、水泳教室や学校の授業等で利用できない場合がありますので、事前にお問い合わせいただくか予定表をご確認ください。

問 スポーツセンター



みんなプールで遊ぼう！

予定表はHPから

第3回定例教育委員会 開催結果 3月15日(金)

- ◇令和6年度学校教職員人事異動について
 - ◇令和5年度一般会計補正予算(第9号)について
 - ◇令和5年度南空知5町教育支援委員会判定結果について
 - ◇令和6年度小中学校就学予定児童生徒数について
 - ◆南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
 - ◆南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について
 - ◆南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則制定について
 - ◆南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について
 - ◆南幌町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示制定について
 - ◆南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱の制定について
 - ◆南幌町学校運営協議会委員の委嘱について
 - ◆南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - ◆南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
 - ◆南幌町地域学校協働本部推進員及び地域コーディネーターの委嘱について
- 報告及び提案し、承認されました。

人生100年時代
楽しく学んで
生きがいづくり
途中入学もOK

さわやかカレッジ 新年度受講生募集

さわやかカレッジは、趣味や教養、健康づくりなど、様々な学習を通じて、生きがいづくりと仲間づくりをおこなう、高齢者の教室です。講座は、高齢者向けの興味や関心の高い内容や仲間とのふれあいを中心とした活動など多岐にわたっています。

- 対 町内在住の60歳以上の方
- ¥ 無料 ※内容によっては負担金有/保険料(任意)
- 申 5月8日(水)生涯学習センターほろろ
- 他 年間10回の講座を予定

年間の規定回数を受講された方には修了書、年間全ての講座を受講された方には皆勤賞をお渡しします。また、既定の年数を修了された方には年数に応じて、学士号、修士号、博士号及び卒業証書をお渡しします。多数の皆様のご応募をお待ちしています。



大西 良子 さん 令和5年度
研究科郷土博士号を授与
受講生のお話

同じ世代の友達と勉強したり、交流したり、見学したりして毎回楽しく参加しています。普段あまり聞いたりすることのできないお話を聞いたり、施設見学したり色んなことが見聞きできるのがうれしいです。
また、負担もなく気軽に参加できるのも魅力ですね。たくさんの方に入学してもらいたいです。

令和6年度 予定カリキュラム

- 趣味教養 移り変わる北海道のこぼれ
お天気キャスターから学ぶ異常気象と防災
大道芸人 佐藤真一の鼻笛演奏
- 世代交流 元気はつらつ南幌小学校児童との交流
- 健康管理 モルックってどんなスポーツ?
- 現地学習 大人の社会見学
- 修学旅行 運河のまち小樽を訪ねて ほか

生涯学習サポーター 新規募集中

生涯学習サポーターとは?

町内の生涯学習の各分野で指導や活動をしている個人・団体の登録制度で、自分の特技や教養を生かして、講義をしたり、子どもの見守りやイベント・事業を補助したりと活躍の場は様々です。学校・家庭・地域をつなぎ、南幌町の生涯学習をサポートしていただきます。皆様の特技や知識を広く、地域のために活用しませんか?

活用事例

- 学校授業 陶芸教室、スキー学習、ミシン教室、水泳教室 など
- 教育委員会事業 放課後子ども教室、ジュニアアスリートクラブ など
- 生涯学習講座 さわやかカレッジ講師、ふるさと南幌みらい塾講師 など



登録手続きをされる方は以下の方法でお願いいたします。

- ① QRコードから必要事項に記入をし、送信
- ② ほろろ窓口にて申込用紙を記載し、提出

さあ！はじめよう！

「春からの生涯学習」特集

4月は新年度の始まりです。新しいことを始めるにはピッタリな時期であり、たくさんのお会いの場を提供します。また、自分の教養を深める良い機会になるので、たくさんのお事に参加してみたいはかがでしょうか?

小学生の放課後に体験活動!

※申込については小学校を通じてチラシを配布予定

スイミングスクール(小学生)



個人のレベルに合わせて、指導を行ない、みんなが上手に泳げるようになることを目指します。

日 5~6月 16:00~17:00

所 町民プール

対 小学1~6年生

あそびの達人教室



放課後の子どもの居場所づくりを目的に様々な体験活動を通じて、「あそびの達人」を目指します。

日 5~2月 放課後~16:30

所 スポーツセンター

対 小学1~4年生

ジュニアアスリートクラブ



基礎体力や運動能力の向上を図り、トップアスリートを夢見る子どもを応援します。

日 5~3月 16:00~17:00

所 スポーツセンター

対 小学1~4年生

対象 小学生

暮らしに生きがいをつくる

スイミングスクール(一般)



水中での運動は膝や腰への負担が少ないことから、運動を始める方に最適です。個人のレベルに合わせて、指導を行ないます。

日 5~7月 19:00~20:00

所 町民プール

対 どなたでも

ふるさと南幌みらい塾



新しいことへのチャレンジや知識の幅を広げたいなど新しい生きがい探しをお手伝いします。

日 不定期開催

※広報等で周知します

対 どなたでも

フィットネス教室



目頃の運動不足解消など健康づくりをする事業です。

- ・骨盤体操 14:00~15:00(月)
- ・エクササイズ運動 19:30~20:30(月)
- ・ソフトエアロ&ストレッチ 10:00~11:10(水)

所 スポーツセンター

対 どなたでも

対象 高校生以上

心身ともに鍛える！

スポーツ

仲間とともに高みを目指す



サッカー少年団

サッカーは人間を練り、人間を作る

日 火・木・金 16:30～18:30

所 南幌小学校グラウンド 対 小学生

問 090-3893-9873(竹山)

男女問わず入団可能です。

バレーボール少年団

日々の練習が心身を鍛える

日 火・水・金

所 スポーツセンター 対 小・中学生

問 090-8705-4886(近江)

090-6873-9120(竹居田)

小中一貫指導。男女問わず入団可能です。

野球少年団

挨拶・努力・感謝から人間力を育もう

日 火～金 17:00～19:00

土・日 9:00～12:00

所 ぼろろ野球場 対 小学生

問 090-8903-0108(岩本)

090-8272-3777(三浦)

見学は随時受付中です。男女問わず入団可能です。

ミニバスケットボール少年団

あきらめたら、そこで試合終了ですよ…

日 月・水 16:45～20:00

金 16:45～19:00

所 南幌小学校 対 小学生

問 090-2876-9488(佐藤)

体験入団・見学は随時受付中です。

【走る・投げる・飛ぶ】バランスのとれたスポーツです。

少年団

団員募集

個を高め、自己を律する



バドミントン少年団

活動を通じて、人間力や社会性を育もう！

日 火・水・木

所 スポーツセンター

対 小・中学生 問 090-9758-3162(富木)

【明るく・楽しく・元気よく】

目標をしっかりとって活動しています。

空手少年団

個性を生かし、楽しく心と体を育む

日 火・木 18:30～20:30

所 スポーツセンター 対 小・中学生

問 080-5587-3017(神埜)

【礼に始まり、礼に終わる】

小中一貫指導。男女問わず入団可能です。

柔道クラブ

武士道精神で人間力を育成

日 小学生-火・木 17:00～19:00

中学生-火～金 17:00～19:30

所 スポーツセンター 対 小・中学生

問 090-5705-2376(小野島)

男女問いません。「痛くない」から始めます！

剣道少年団

「心・技・体」「自立心」の達成

日 火曜日 17:00～18:30

金曜日 17:00～19:00

所 スポーツセンター 対 小・中学生

問 080-6075-1729(金本)

小中一貫指導。男女問わず入団可能です。

※見学や入団希望の方は各少年団へ直接お問い合わせください。



舞踊



カラオケ



民謡

第47回芸能発表会・芸術鑑賞会

3月3日(日)

南幌町文化協会加盟団体5組と、一般町民9組の計14組が出演し、民謡やフラダンス、バレエ演奏などで、会場を大いに盛り上げました。
また、同日に芸術鑑賞会も開催され、来場者は林家とんでん平さんの軽妙な落語会を楽しみました。

南幌町文化協会

南幌町文化協会 新規加盟団体募集

文化協会は芸術・文化活動に取り組む団体相互の連携を図り、本町の芸術・文化の振興と豊かな生活文化の創造を目指しています。

毎年、町民総合文化展や芸能発表会を開催し、加盟団体の活性化に取り組んでいます。

加盟は随時募集していますので、希望の団体は、下記へお問合せください。

【加盟要件】
芸術・文化活動している団体
代表者が町民であること など

問 南幌町文化協会 事務局
(生涯学習課 社会教育係)



寿会



夕声会

落語家
林家とんでん平

1952年生まれ 小樽市出身
小樽から東京まで38日間、リヤカーを引きながら、入門の旅で上京し、林家三平師匠の門を叩く。
翌年、11月に林家三平師匠が他界。林家こん平門下へ籍を移す。
日本縦断リヤカー落語行脚や手話落語を手掛け、1994年に真打昇進。
1996年に子どものぜんそく治療のため、札幌市へ移住。



出演者 (敬称略)

- 【加盟団体】**
- ・ブルーソング研究会
 - ・舞踊サークル寿会
 - ・日本舞踊西川流鯉優会
 - ・夕声会
 - ・民謡翼声会

- 【一般参加】**
- ・ストリートダンス Merry Clown
 - ・バレエサークル ポアント
 - ・Hula Wana 'ao
 - ・ピハ ハウオリ フラスタジオ
 - ・江差追分の会
 - ・フォークダンス同好会
 - ・民謡愛好会
 - ・奥山 テツ
 - ・大草 貞

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU
31 子育て支援センター (南幌いちい保育園) ☎378~2734 【予約不要】 月曜日～金曜日 ① 8:30~11:30 ② 15:30~17:30 ※カレンダー記載の活動については、10:00~11:30です	1 ふまねっと運動園 10:00~11:30 図社協 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び	2 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	3 ソフトエアロ&ストレッチ図 10:00~11:10 図スポセン ほっとマフ作り園 13:00~16:00 図社協	4 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び
7	8 骨盤体操図 14:00~15:00 図スポセン エクササイズ教室図 19:30~20:30 図スポセン ふわふわランド園 お絵描き遊び	9 快足シャキッと倶楽部図 10:30~11:30 図保健福祉課 高齢者いきいき健康マージャン園 13:00~16:00 図社協 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	10 ソフトエアロ&ストレッチ図 10:00~11:10 図スポセン 赤ちゃんサロン図 ふれあい遊び	11 快足シャキッと倶楽部図 10:30~11:30 図保健福祉課 ひだまりサロン図 13:00~15:00 図社協 新入学(園)期の交通安全運動 14日まで 図住民課 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び
14	15 ふまねっと運動園 10:00~11:30 図社協 こころの健康相談園 10:00~11:00 図保健福祉課 骨盤体操図 14:00~15:00 図スポセン エクササイズ教室図 19:30~20:30 図スポセン ふわふわランド園 シール遊び	16 快足シャキッと倶楽部図 10:30~11:30 図保健福祉課 高齢者いきいき健康マージャン園 13:00~16:00 図社協 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	17 ソフトエアロ&ストレッチ図 10:00~11:10 図スポセン 赤ちゃんサロン図 ボールプール遊び	18 快足シャキッと倶楽部図 10:30~11:30 図保健福祉課 ふわふわランド園 親子で作ろう!色虫眼鏡作り
21	22 骨盤体操図 14:00~15:00 図スポセン エクササイズ教室図 19:30~20:30 図スポセン ふわふわランド園 サーキット遊び	23 高齢者いきいき健康マージャン園 13:00~16:00 図社協 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	24 行政相談園 9:00~12:00 図企画情報 ソフトエアロ&ストレッチ図 10:00~11:10 図スポセン 赤ちゃんサロン図 こどもの日の集い	25 ひだまりサロン図 10:00~15:00 図社協 快足シャキッと倶楽部図 10:30~11:30 図保健福祉課 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び
28	29 昭和の日 ふわふわランド園 大型ブロック遊び	30 介護者サロン園 13:00~14:30 図保健福祉課 高齢者いきいき健康マージャン園 13:00~16:00 図社協 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	1 ふわふわランド園 こどもの日	2 ふわふわランド園 こどもの日

金 FRI	土 SAT
5 南幌小学校 入学式 南幌小学校 南幌中学校 入学式 南幌中学校 ふわふわランド園 粘土遊び ぼろろ図書室夜間開館	6
12 快足シャキッと倶楽部図 10:30~11:30 図保健福祉課 ふわふわランド園 ママのリフレッシュタイム ぼろろ図書室夜間開館	13
19 快足シャキッと倶楽部図 10:30~11:30 図保健福祉課 定例教育委員会図 15:30~ 図教育委員会 いちい保育園卒園式図 親子で作ろう!色虫眼鏡作り ぼろろ図書室夜間開館	20
26 快足シャキッと倶楽部図 10:30~11:30 図保健福祉課 無料法律相談会図 13:00~16:00 図社協 ふわふわランド園 こどもの日の集い ぼろろ図書室夜間開館	27
3 ふわふわランド園 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	4

◆健診・検診・予防接種 等

内容	日程	場所
4・7・10ヵ月児健診 1歳6ヶ月・3歳児健診・歯科 検診 2歳・2歳6ヶ月児歯科検診 4・5歳児健康相談 ※対象者には個別通知	23日(火) 9時~11時30分	あいくる
各種予防接種 ※前週木曜日までに要予約	毎週月・木曜日 15時~16時	町立南幌病院

◆弁護士による無料法律相談会 ※要予約

日 時: 26日(金) 13時~16時(1回30分程度)
場 所: あいくる
問合せ: 南幌町社会福祉協議会
その他: 長沼町...5日、由仁町...12日、栗山町...19日

◆ひだまりサロン

- ・11日(木) 13時~15時 ミニ脳トレ・からだケア健康体操
- ・25日(木) 10時~12時 めり絵
13時~15時 カラオケ

参 加 料: 各100円
問 合 せ: 南幌町社会福祉協議会

◆新入学(園)期の交通安全運動

期 間: 5日(金)~15日(月) ※詳細は29~30Pをご覧ください
問 合 せ: 住民課環境交通係

◆お問い合わせ先

総務課 総務係	☎378~2121(代表)
総務課 広報防災係	☎398~7293
総務課 財務係	☎398~7012
まちづくり課 企画係	☎398~7019
まちづくり課 デジタル推進係	☎398~7320
まちづくり課 地域振興係	☎398~7021
住民課 戸籍住民係	☎398~7022
住民課 国保医療係	☎398~7037
住民課 環境交通係	☎398~7047
税務課 課税係	☎398~7071
税務課 収納対策係	☎398~7120
産業振興課 農政係	☎398~7151
産業振興課 商工観光係	☎398~7201
都市整備課 土木係	☎398~7214
都市整備課 都市施設係	☎398~7226
出納室 出納係	☎398~7228
議会事務局	☎398~7250
農業委員会	☎398~7258
教育委員会(ほろろ内)	☎378~6620
スポーツセンター	☎378~3190
改善センター	☎378~2001
保健福祉課(あいくる内)	☎378~5888
夕張太ふれあい館	☎378~1855
ビューロー	☎378~7010
町立南幌病院	☎378~2111
南幌町社会福祉協議会(あいくる内)	☎378~2088
南空知消防組合南幌支署	☎378~2619
長幌上水道企業団	☎0123~82~5700



北海道日本ハムファイターズ 応援大使事業

様々な事業を実施しました!!



広告



広報なんぼろ

令和6年4月号
(通巻737号)

〒069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 ☎011-378-2121

発行 南幌町 / 編集 総務課 広報防災係 / 印刷 (株) 総北海

南幌町ホームページ

<https://www.town.nanporo.hokkaido.jp>

南幌町 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/nanporotown>

南幌町Eメールアドレス

nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp

育てる喜び、育む幸せ。

南幌町
TOWN NANPORO